

平成30年9月12日（4）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。順次、質問を許可します。

平成豊友会の一般質問を行います。

まず、はじめに秋成英人議員。

○3番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成豊友会の秋成英人です。市長の熱意ある答弁に期待いたしまして、通告に従い一般質問を行います。

まず、ことしの夏は、例年にないほど非常に暑い日が続き、埼玉県熊谷では、観測史上最高の気温となる、摂氏41度を記録いたしました。福岡県においても同じような状況であり、ここ数年、気温の上昇は、本当に健康に深刻な害をなすような日々が続いていると感じております。

豊前市においても、ことしの夏の暑さは異常であり、住民の健康被害に、市長も多くの心配と今後の対策を検討されていると思います。ぜひ来年以降のことも考え、政策として取り組んでいただきたいと思います。

そこで質問ですが、今年度、熱中症などの人数は、市内どの程度いらっしゃったのか、把握している程度でかまいませんのでお答えください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

おはようございます。お答えいたします。京築広域圏消防本部に確認をしましたところ、広域圏の範囲内で、ことしの6月から8月までの3カ月間で96件の救急搬送があった、とのことであります。そして、そのうち豊前市の方は23人と聞いております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

それでは、お盆などで病院自体が開いてないこともあり、休日急患センターなどを利用した方も多くいらっしゃったのではないかと思います。急患センターの今夏の利用は、どうでしたでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。休日急患センターのお盆の間の患者数、8月13日から15日までの3日間の患者数であります。159人となっております。そして、そのうち豊前市の方が、61人と聞いております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今回ですね、このような質問をいたしました経緯は、実は、私の友人も熱中症と思われる症状に罹ったのですが、その友人から話を聞きますと、そちらの症状は、夜になると頭痛がして、薬を飲んででも効き目が薄く、数日間大変な思いをしたからであります。

盆ということもあり、急患センターを利用させていただきましたが、熱中症と断言するのは難しいようで、痛み止めを処方してもらったようでした。熱中症と断定するのは、難しいようで、熱中症と自覚するのも中々難しいと、ネットやテレビで言っており、熱中症は自身で予防を行うことがなによりも大事なんだと、その友人も強く感じたようでした。

そこで質問に移りますが、至るところで、こまめな水分補給等を行い、予防に対して市としても啓発を行っていたように思いますが、具体的にはどのように啓発を行ってきたのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ただいまの広報、あるいは啓発の仕方について御答弁をする前に、先ほどの休日急患センターの、お盆の間の患者数について、補足をさせていただきます。

先ほど私は、館内全域で159名、そのうち豊前市が61名と申しましたが、これは休日急患センターを利用した方の全体の数でありまして、そのうち熱中症に関しては、全体で5人、そのうち豊前市の方が3人となっておりますので、申し訳ありません、追加で、御説明をさせていただきます。

それから続きまして、ただいまの質問であります。広報に関しましては、広報ぶぜんの7月号に保健だよりということで掲載をいたしましたし、また市のホームページにも、熱中症の予防情報ということで、常に掲載をしております。また防災無線を通して、気温が31度を超えるときに、注意喚起の放送を行っております。そうした啓発活動・広報活動を行っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひ今後もさらにですね、住民の理解を深めるような対策を行っていただきたく思います。

しかしながら、本当にことしの夏は例年になく、暑く耐えがたい日が続きました。私も、実はクーラーなしでは過ごすことができず、例年以上に利用した気がいたします。

子どもたちも、このような状況では、勉学に支障をきたすのではないかと思っています。豊前市の小学校には、全てクーラーが設置されていると聞いておりますが、確認のため、お聞きいたしますが、全ての学校にクーラーは設置されている、ということよろしいのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

市内の小・中学校の普通教室におきましては、全て設置をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

それを聞き、安心をいたしました。しかしながら、実はこれも、ある友人からの相談を受けたのですが、実は、合岩小学校のクーラーは、現在重油を使って利用するタイプであり、年間の使用料が決まっているため、温度によっては節約をして利用しなければならない、と聞いているのですが、状況としてどうなのでしょう。ことしのような暑い夏が続けば、子どもたちが体調を崩し、勉学に支障をきたしてしまえば、予算をいくら削減することもできて、本末転倒になると思います。

実は、この質問を行うにあたり、担当者に確認を行ったのですが、クーラーは止まることはない、と回答をいただきました。それで再度、友人に確認を取りましたら、やはり止まることあるようです。

加えて、昨年の学校の豊前市に対する要望の中にも、クーラーが止まることに対する要望もあった、と聞いております。そのことも踏まえて、合岩小学校のクーラーに対する年間予算、または使用料の決まりがあるのか、本当にクーラーは止まることがないのか、要望として、そういった話しはないのか、部長、お答えください。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

合岩小学校につきましては、議員、御指摘のように、平成9年に統合校として開校しております。その折りに、空調につきましては全館空調型と、現在の合岩小学校以外は、各教室ごとに運転ができますので、それとは違う全館型というかたちで設置をされておま

す。

それで予算につきましては、平成28年度の決算額でよろしいですかね。

(秋成議員、頷く)

予算額が燃料費として48万8千円でありましたけれども、御指摘のように年によっては、空調をたくさん使いますと燃料費が足りなくなりますので、最終的には、流用いたしまして59万4141円ということで、空調等が止まることがないように、必要に応じて予算措置をしているところであります。

したがって、その使用を予算がないから制限をする、というようなことはいたしておりません。御指摘のように、学校でも、児童・生徒の熱中症対策については、留意をいただいているところであります。エアコンの利用により、そうした燃料代がかさんだとしても、やはり児童・生徒の健康状態に代えられるものではありませんので、そういうことがないように、適切な利用をするように努めているところでございます。

それで、学校からの要望でございますけれども、直接には、私が確認をできておりませんので、またその辺は、少し確認をさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

これ、今のクーラーのお話しですが、合岩小学校のですね。これは、止まることが担当者の方はないと。そういうことはない、とおっしゃったんですが、私の知った人は、今さっきお話ししましたが、止まっているということですけど、実際はどうなんですか、止まっているんですか。

○議長 磯永優二君

担当課長、答弁。

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

まず、先ほど部長のほうにお尋ねいただきました件のほうから、先にお答えさせていただきます。毎年、予算編成時、11月前後ぐらいで、学校からヒアリングを行っております。この件に関しましては、私、昨年度から担当課長としておりますが・・

○議長 磯永優二君

課長、年間止まったことがあるんか、ないかを聞きよるわけや。予算がなんぼとか、聞きよらんやないか。的確に答えろ。

○学校教育課長 田原行人君

はい、分かりました。了解しました。失礼しました。故障等により止まった形跡がある

かと思いますが、原則節約のために止めている、ということはないかと思えます。

○3番 秋成英人君

それでは、故障等で止まったことがあるが、年間の予算が足りなくて、燃料が足りなくて止まったことはない、ということによろしいですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

はい。先ほど部長も答弁いたしたとおりで、足りない場合は流用するということで、現実、昨年度もそうした対応をさせていただいております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

もう一度ですね、私も知り合いの方から、止まっているということで確認を受けてますんで、もう一度しっかりした確認を取ってもらって、お話をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほどの件も、要望の件も含めまして、再度確認をいたしまして御報告申し上げたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

子どもたちの健康管理を守り、勉学に専念させるのが行政の務めであり、大人の責任であらうかと思えます。少なからず、そのように感じている人がいるという事実をしっかりと受け止め、今後の対策に取り組んでいただきたいと思えます。

もし、経費の問題があるのであれば、太陽光にしてみることや、現在学校全体が一括して冷却されているようですので、各部屋ごとのクーラー設置など、試算してみてもはどうでしょうか。お答えください。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど申しましたように、平成9年度の学校の整備に伴って導入した施設でございますので、今後は個別空調等を含めて、必要な検討はしてまいりたいと思えます。よろしくお

願いたします。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

最後に、市長に、これらのやり取りを聞き、今後の行政のリーダーとしての、御答弁をお聞きし、この項の質問を終わらせていただきます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に人間の体温を超えるような、酷暑・猛暑続きの日々が続きました。こんな環境にどうしてなってしまったのか、改めて問題を整理していかなければならないと思います。

確かに子どもたち、まだ発育途上の子どもたちもおります。特に、熱中症におきましては、体の中に熱が溜まったその熱を、汗を通して、汗として放出して、その人間の持つ本来の体温調節の機能が汗腺、汗の線として機能していれば、かなり防げる場所はあるのかもしれない。あるんだろうとも思います。

それが幼児期まで、まだ汗腺が発達していない子どもたちには、非常に過酷な状況になる。またそれが、ある意味では、衰えていくと言いますか、機能不全になりつつある高齢者の方にとっても非常に厳しい状況になる。基本的には、汗をかく訓練というの必要なのかもしれない。

その自衛という部分も教育の中で取り入れながら、汗をかきやすい体質というのは、コントロールできやすい。そういう体質になるのではないかと思います。ただ、それをもつてしてもかなわないところは、やはり人工的に環境整備をしていかなければならない。

特に、教育現場で子どもたちを取り巻く環境が、そういう過酷なものになる。これは子どもたちにとっても、健康上も、心身ともに大きな影響を与えるんじゃないかと思うので、できる限り良い環境で、子どもたちにしっかりと心身ともに健康に育てて、学んでいけるような、そういう環境を整備していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

次にですね、平成31年より始まります、森林環境税並びに森林環境譲与税についての質問をいたします。

地球温暖化防止のため、森林吸収源対策に対する財源の確保については、これまでの政府での検討や関係者の働き掛けが続けられ、その間、パリ協定の採択や昨今の山地災害の激甚化等による国民の信頼への期待の高まり等を受け、平成31年度からの税創設の結論

へと至りました。

この環境税ですが、個人住民税の均等割の納税者の皆様から、国税として一人当たり年額1千円を、市町村に徴収してもらい、その後、特別会計として交付税及び譲与特別会計に入ると聞いております。

この税は、平成36年からの課税と聞いておりますが、森林環境譲与税に関しては、森林現場の課題に早期に対応する観点から、課税に先行して平成31年度から開始されると聞いております。

そこで質問に移りますが、来年度から行われるこの譲与税ですが、この税の使途や譲与基準を市としてどのように把握していらっしゃるのか、お答え願います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

おはようございます。森林環境税・森林環境譲与税の使途等について、お答えをさせていただきます。

主たる使途といたしまして、間伐や路網といった森林の整備に加え、森林整備を促進するための人材の育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならない、とされております。

森林を抱える市町村においては、これまで様々な課題により手入れができていなかった森林における間伐・路網等の森林整備や意向調査、境界確定、さらに森林整備を担う人材育成や担い手の確保等の取り組みを推進することとなります。

また、森林が少ない都市部の市町村では、森林整備を支えるとともに、森林・林業への理解促進につながる木材利用や普及啓発等の取り組みを進めていくことになっております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

いま部長が、おっしゃるとおりですね、この譲与税ですが、一つ目に、間伐や路網といった森林整備や森林整備を促進すること。二つ目に、人材育成や担い手の確保、最後に木材利用の促進や普及啓発に利用する、ということになっております。

私は、この使途や譲与基準を調べさせていただきまして感じることは、使い方、準備の仕方によっては、非常に使いやすいもの、もっと言えば、今まで国も県も市も、中々その解決策を見出すことができなかった林業従事者を、豊前市で活躍できる環境整備をいま以上に行うことができるのでは、と感じるのですが、このことに譲与税に関して、市としてどのように感じていらっしゃるのか、お答え願います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘のとおり、現在、林業関係者、高齢化や所有者の経営意欲の低下、所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手不足等が大きな課題となっております。

森林の適切な管理を推進することが必要であろうと思います。そういうことから、自然的な条件が悪く、採算ベースに乗らない森林に対して、この税を活用していくということが非常に重要だというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

2033年の600億円、満額譲与まで段階的に交付されていきますが、来年度からも全国自治体に対し、3分の1の200億円が支給されるようになっております。

豊前市においては、どの程度の金額が譲与額として交付されるのか、試算されていらっしゃるのでしょうか、お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

来年度の譲与額につきまして、福岡県の試算でございますが、県全体で4億5300万円、豊前市へは約509万円となっております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

確かにですね、林業の成長産業化と、森林資源の適切な管理のため、国も森林管理システムを平成31年から創設することにより、森林管理できない場合は、この交付金を使い、市町村が管理を行う必要があるようでありますが、交付金は、市町村に8割、県に2割の割合で下りてくるようですが、県にも相応の金額が下りてくるということは、今後豊前市として、森林に力を入れている姿を政策としていち早く取り組むことにより、多くの補助金を県からもらうことができるのでは、と考えられます。

そこで質問いたしますが、現段階で豊前市としては、この譲与税に対し、どのように取り組む準備を行おうとしているのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

豊前市といたしましても限られた譲与財源ではございますが、災害の防止や公益的機能

を最大限に発揮できるよう、施業地に適したこの他の補助事業と連携させ、森林の適正な管理を行うため本制度を活用していきたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。実はですね、この環境譲与税ですが、市町村配分ですけれども、50%が市有林・人工林面積、20%が林業従事者、そして30%が人口で計算され、交付されます。実際は、森林を保有していない自治体ももらえるということであり、近隣で言いますと、吉富町のような森林を持っていない自治体にも入ってきます。

加えて、人口も計算に入っている以上、豊前市よりも人口の多い福岡市や北九州市などの政令市の方が多くもらえてしまいます。このことは、国として森林の保全もさることながら、やはり従事者を増やし林業でも食えるようにしたい、という意図があるのではないかと考えています。

豊前市近郊には、京築ヒノキなど、他の地域に送り出しても遜色のない自信を持って送り出すことのできる木材もごございます。その販路をいち早くつくっていくことにより、他の自治体を抜きんでることができ、この森林譲与税の有効利用もできると考えますが、この考えに対し、豊前市としてどのようにお考えになるのか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

森林の少ない都市部への木材利用の促進の取り組みにつきましては、京築地域の自治体と森林組合、及び福岡県行橋農林事務所で組織されています、京築地区森林林業推進協議会で協議を行いながら、京築ヒノキをはじめとした京築産材の販売促進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

であるならば、京築ヒノキは京築全体でアドバイスすべきだろうと思います。自治体・森林組合従事者などから意見を聞き、プロジェクトチームのようなものを、行政を跨いで早急に行うこと。もっと言えば、行えるかどうかをキーになってくると思います。

これは、リーダーの決意であろうかと思しますので、この項の最後の質問といたしまして、市長にお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

新たに動きだします森林環境税、この税の活用の仕方次第で、私たちの市の持つ土地の60数%、7割近くを占める森林の活用ということにつながるだろうと思います。

この活用につきましては、森林環境税だけではなくて、やはり国の施策の中で、農林水産省のバイオマスタウン構想だとか、グリーン戦略ですかね、グリーン化戦略だっと思いますが、そういう国の制度も睨みながら、ハード・ソフトの整備をしていかなければならないのではないかと。特に森林を活用する、間伐材を出す。その出口をどのように確保するのか。

都市部も森林環境税の恩恵に与るということでございますから、そういう材を使った構造物なり、そういうものの需要が出てくる。それをどのように我々が対応していくのか、対応能力を持つのか。先ほども言いましたように、ハード・ソフトの面で対応能力を持つためには、それだけの投資が必要になります。その投資をするときに、我々の力だけではどうしようもない。

環境税試算によると、509万円でございます。大きな金額ではございますが、中々ハードの面を満たすことができないと思います。そういうところを、国の他の制度も抱き合わせながら、そして特に豊前市はバイオマス発電所もできます。そういうところに、未利用材として材を生かしていく。そういう活用の仕方でも出口として捉えながら、森林の活用を研究して、また取り組んでいかなければと思っているところでございます。

いずれにしても、もう早急にそういう体制をとということで、いま体制づくりを進めようとしているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

これから始まることですので、現段階で難しい部分もあろうかと思いますが、ぜひいち早く取り組む環境づくりに尽力いただきますよう、お願いいたします。

次に、子どもの読書週間の推進について、質問いたします。

現在、豊前市において、朝の10分間読書を行っている学校もあると聞きましたが、将来の大人になったときの年収は、読書量に比例するとも聞き、やはり読書を行うことは、子どもたちの将来において必要不可欠であるとともに、人間形成に大きな役割を果たすと感じます。

また、ある学校では、ホームルームの10分間読書を行うことにより、荒れた学校が不思議なことに落ち着きを取り戻したとも聞き、読書の力は非常に大きなものであると、強く感銘を受けたところであります。

そこで質問いたしますが、豊前市内の小学校において、読書の時間というものを設けて

いる学校は、どの程度行っているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

各小学校でのですね、読書の時間の設定の状況でございますけれども、全ての小学校で本に親しみ、読書の習慣を身に付けさせる、そして、読解力を養うなどの目的で実施をされております。ただ実施の回数につきましては、学校ごとで少し差があるようで、毎日、朝10分程度、実施しているところ、また週に1回実施をしているところがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

読み聞かせなどを入れれば、全ての学校で行われているということですが、やはり私は、全ての学校で行うべきであると考えます。

ちなみに答えることができるのであれば、学力テストを毎年行っていると思いますが、読書習慣のある学校と、ない学校とでは、学力に差が出ているのでしょうか。特に、国語などでは出ているのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

議員、いま御質問のそういう読書の時間がある、なしによって国語の学力が、というような観点での分析は、残念ながらしておりません。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今後ですね、そういった学力テストについて、差があるのか、国語の読書を行って、あるのかないのかということで、調査を行ってみてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

確かに、読書をすることでですね、読解力の向上につながるというふうに言われておりますので、分析の方法にもよろうかと思っておりますけれども、分析できるかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ただですね、どちらにしても、環境をやはり整備していく必要はあろうかと思えます。学校は当然であります、家庭での読書環境を整備すべきであると思えます。やはり学校だけでは限界がありますし、御両親の協力はなくてはならないと思えます。

例えば、P T Aなどに協力を依頼し、子どもと一緒に読みたい本のアンケートを取り、図書館に揃えたり、子どもが読書を行うときは、大人も自分の読みたい本を読む時間を設けてもらうなど、日常的にスマートフォンだけではなく、本に触れてもらえるようにできないかと思えます。

K i n d l eなどの電子書籍を貸し出して、興味を持ってもらうなどのやり方は、いくらでもあると思えますが、そのような取り組みを行うのはどうでしょうか、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員には、大切な読書活動につきまして、いつも御心配いただきましてありがとうございます。

さて、議員、御指摘のように、子どもたちの読書活動の現状は、文科省等の調査によりますと、学年が上がるにつれて読書離れが進み、高校生ですよね、受験前の高校生に至っては、1カ月に1冊も読まない子が半分以上と、そういった調査も出ている状況にあります。

議員が御心配していただいておりますように、その学習要領の国語科の目標には、論理的な思考力や想像力及び言語感覚を養うとともに、という流れの中で、国語を尊重する態度を育成するためにもその読書が大切だ、ということが記されております。

しかし、その力というのは、国語科の教科書で勉強する教材文を読むというだけで達成できるものとは思っておりません。国語科の授業で出会う物語とか、説明文というのは、計画的に配置されておりますけれども、それ以外の様々な本ですよね、そういった文章に出会う中で養われていくものだというふうに思います。そのために大切なのが、議員、御指摘の読書だと考えております。

しかしながら、今の学校の現状は、御心配いただいている、英語、あるいはI C T、そういった教育内容が限られた時間の中で、たくさん伝えていかなければいけない状況でありまして、その中で、読書に割く時間というのが実は減っている、中々確保が難しい状況があるわけでございます。

だからこそ先ほど説明いたしましたように、授業前の時間を活用した読書タイムとかで

すね、それから、ボランティアさんを活用した、読み聞かせ、それからいま議員、御指摘いただいた、その保護者と力を合わせて家でも読むといった、そういう、うちどくりレーとといった取り組みがございます。

そういった取り組みの奨励と併せて、時代も変わっておりますので、ICT活用による情報収集、そういった機会も触れさせていくことが大事だと思いますので、そういったことを併せて考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひですね善処いただけるよう、お願いいたします。

実は、この質問で終わりにしようと思っておりましたが、先日ですね、図書館で学生が痴漢に遭ったと聞いております。

警察もその犯人を捜している最中と聞いておりますが、そのとき、犯行の見える位置、もしくは犯人が写る場所に、図書館の防犯カメラはあったそうですが、このカメラはダメーであり、作動していなかったと聞きます。このことは事実なのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

図書館にですね、設置しておりますというか、そういう犯罪の抑止・防止のために、ダメーとして設置をしているのは事実でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

このことについては、深く追及しようと思いませんが、その女の子はトラウマになって、二度と図書館には訪れることはないかもしれません。やはり公共施設・体育館・学校などにも、そういった不審者が侵入する可能性はあると思えますし、豊前市以外の人にも利用してもらっています。

このようなことが二度とないよう、市長として公共施設の防犯対策の決意をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

あつてはならない事案が発生したということで、私ども内部で協議をしております。非常に抑止効果のある、また後で、何かあったときに追跡しやすい、そういう防犯カメラの

機能については、十分理解しているのでございますが、我々から見ると、すぐ費用のほうはどうするんだという話しになりまして、中々一歩踏み出せないところがありました。

ただ、こういう事態が発生しまして、大変、御家族、本人に対して申し訳なく思っております。本当に改めてお詫び申し上げます。今後、二度とこのようなことが起きないように、善処していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

最後になりますが、初日、古川議員、そして昨日は内丸議員、爪丸議員のほうからも質問されていましたが、能徳工業団地入り口の日豊本線アンダーパスの冠水について、質問させていただきます。

災害が比較的少ないと言われており、実際に大きな災害に見舞われたことの少ない我が豊前市でございますが、ここ数年の被災・被害状況は、把握されていますか。把握されておれば、その状況を教えてください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

過去3年間でよろしいでしょうか。

(秋成議員「はい」の声あり)

過去3年間で、災害の補助対象となったような大きなものにつきまして、27年、28年は、ございませんでした。平成29年に河川災害が1件、農地災害が1件発生したところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ことしの7月6日ですね、豪雨のときにですね、能徳工業団地入口の日豊本線アンダーパスが冠水し、工業団地内の企業の従業員や体育施設利用者等、一般市民が車での帰宅ができなかったと聞き及んでおります。その日の、総雨量が390mmというふうにお聞きいたしました。

それと帰宅困難者の人数や状況等は把握していますか。把握していれば、報告をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

7月6日の17時以降ですね、雨が強くなっております。それを受けて、アンダーパスの浸水等が始まりまして、17時30分当時ですね、最初に車の通行止めをいたしました。その当時はまだ歩道は歩いて渡れる状況でございまして、帰宅困難者の中で車を置いて帰られた方の正確な人数等は、把握はできておりません。

その後ですね、歩道部分も水没をいたしまして、20時以降ですね、消防隊員による救命ボートで移送した人数が37名程度という報告を受けたところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。そしてですね、総雨量についてお伺いしたいんですが、総雨量については、どのように調べられているのか、雨量計か何か、どこかに設置されているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

八屋の県土整備事務所の雨量計によるもので、7月5日の朝6時からの降り始めから、7月7日の早朝4時の降り終わりまでの合計が、390mmということでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。それで、その帰宅困難者に対する豊前市の対応は、冠水前から冠水後にわたり、どのように対応されたのか、時系列で説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

当日の状況でございますが、昼ごろから急に雨が強くなりました。その時点で調整池が、能徳の東側にありますが、ポンプの運転を開始しております。またアンダー部分の仮設ポンプ等の状況を確認し、運転開始を行いました。

17時5分ごろにポンプ場の第3番目ですね、3号ポンプが稼働を始めております。その後、17時30分に水没によりアンダーパスの車両等の通行止めを行いました。

それと並行して、17時48分ごろから、各企業に車両等が通行止めになっている状況の連絡をさせていただいております。

その後、水没が進みまして、18時30分ごろに、各消防団の皆さんに協力の要請をさせていただきました。

18時59分ごろ、車道部分が完全に浸水をしております。

19時25分ごろ、消防本部の救命ボートの要請をさせていただきました。

19時28分ごろ、もうすでに歩道上も80cmほど浸水をした状態になってございました。

19時41分ごろに、歩道手すり上部まで完全に浸水をした状態で、19時42分ごろから、救助を開始させていただいております。

20時に、能徳工業団地にある企業の皆さんに、ボートによる救助や、救助後、市バス等により送迎を行う旨の電話連絡をさせていただきました。ボートにて、市道から県道まで移送を行い、県道から市バス3台を使って宇島駅等へ送迎を行っております。

23時7分に救命を終え、レスキュー、消防隊員等が救命ボートの撤収を行っております。

最終的に雨が小康状態となった、翌7日の1時30分ごろから、車両等の通行が可能になったというような状態でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ちょっと詳しく過ぎて頭の中に入りませんでした。分かりました。また後で、詳しく書面でお伝え願いたいと思います。

次にですね、このアンダーパスの冠水は、ことしだけでなく、過去数回は発生していると思いますが、今までにどれぐらいの回数が発生しているか、把握されているでしょうか。

その発生原因は、どこにあるとお考えですか。お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

過去の浸水の状況について、把握しているもので、第1回目は、平成16年10月20日に、台風12号に伴う集中豪雨により、冠水通行止めとなっております。

2回目は、平成24年7月14日の北部九州豪雨により、午前6時ごろに第1回の冠水通行止め、午後5時ごろに第2回目の通行止めとなっております。

3回目は、平成24年9月7日、午後6時ごろ、落雷による配電盤ショートのため、20分程度、通行止めを行ったところでございます。

一番大きな原因としましては、それぞれの1回目、2回目と今回では、やはりポンプの能力を超えた雨量があった、というふうに認識をしております。地形的にアンダーパスの所が非常に低くて、周辺に降った雨等が中々水路等では排水をされず、そこに集まってくるというのが一番の原因だろう、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

原因として、ポンプの能力がないということでございますが、私は、このアンダーパスの冠水の原因は、上流部の鈴子川の氾濫による越流が原因と思いますが、その原因の把握・検証、またその対策はお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

鈴子川が毎回氾濫をしてですね、その氾濫した水もアンダーパスのほうに流れてきている、という状況でございます。今回も鈴子川が氾濫をしたわけですが、現在その対策として早急に取り組みたいと考えているのは、非常に土砂等が埋まっていますので、そのまず浚渫を行ってですね、通水断面の確保等を図っていくと。

また井堰が2箇所ほどございますが、コンクリートの井堰によって、断面が狭まっている所もございます。そういった所について、転倒ゲート等ですね、断面の確保が図れないだろうかというふうに考えております。

また、きのうの御指摘にもございましたが、ネクスコの高速道路からの流入や国道10号線からの流入といった大変大きな流れもございますので、国・県やネクスコに対してですね、対策等、協力をお願いをしたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。豊前市が工業団地を造成し、企業を誘致しておきながら、冠水被害での帰宅困難や物流停止による企業側の被害・損失を、企業誘致の責任者としての市長は、どのように認識されておりますか。お考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

能徳工業団地、九州電力の石炭火力の灰捨て場からスタートした埋め立て地が工業団地として活用される。また各種施設の場として利用されるという現状でございます。

当初は、390mmと、時間雨量も46mm、50mm、80mm、120mmと、想定しなかった状況が、いま生じているところでございます。

アンダーパスで十分だろうと思われて、先人の皆さんが苦勞して造られた施設ではございますが、もうそういう機能では、まさに誘致企業の皆さんに御迷惑をかける状態になっ

ております。

市長として誠に申し訳なく、お詫びを申し上げるところでございます。本当に、申し訳なく思っております。

ただ、これを、アンダーパスを、構造上あそこに水が溜まるようになっておるわけでございます。どのように、抜本的に正していくのか。流入を防ぐこと、もしくは減らすこと、そして、アンダーパス以外の手段を持つこと。そういう抜本的な措置について、これからしっかりと、これまでも取り組んできておりますが、さらに力を尽くしていかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

市長のお考えは、よく分かりました。昨今、日本では、異常気象による災害が日本各地で多発しています。我が豊前市においても、いつ被災してもおかしくない状況にあると思われま。

このような状況の中で、このアンダーパスの冠水、被害解決に向けて、抜本的な対策は、第2のアクセス道路の建設、また上流部の鈴子川・中川の治水対策が必要になってくると思われます。その解決に向けては、財政的に豊前市単独での対策が困難であると思われま

すので、県や国に協力を強力にお願いし、対策を講じるべきだと思います。我が豊前市に企業立地していただいた企業に対し、その企業運営に支障をきたさないよう、また御迷惑を掛けることのないよう、対策を早急に講じていただきたいとお願いいたします。

最後に、この問題解決に向けた、市長のお気持ちを再度確認させていただき、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほど申し上げたとおりでございます。しっかりと取り組んでまいります。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

市長のお考えは、大変よく分かりました。

では、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長 磯永優二君

秋成英人議員の質問が終わりました。

次に、福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

一般質問最終日、2番目の豊友会の福井です。執行部の前向きな答弁に期待いたして質問を行います。通告書の質問の順序が前後するかも分かりませんが、まず最初に、し尿処理施設について、質問をしたいと思います。

し尿処理施設について質問いたします。内丸議員と重複するところがあると思いますが、真摯なる答弁をお願いいたします。

まず、最初にお尋ねします。昨日の内丸議員が、課題は三つありますが、という質問の答弁で、地元6区との協議は、ほぼ整った。漁協、吉富町・上毛町との協議は、いま現在も続行中という認識でよろしいですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。地元の漁協についての御質問であります。まず施設の改修をして公共下水道につなぎ込みをする、つまり今までの施設を前処理施設として今後は活用するということについては、漁協に関しては御了解をいただいております。

ただ、これに関連をして、水産振興・漁業振興、あるいは漁協支援を今後どういったかたちで行うのが、今後の課題として残っておりますので、引き続き協議を重ねていきたいと思っております。

それから2町との話し合いであります。こちらについては、資料に基づいて、うちのほうから説明をし、新設の案、それから改修の案の二つの案を提示をし、豊前市としては改修の案で今後進めていきたい、というお話しを伝えておまして、それを受けて両町では、協議の結果、豊前市の案に関しては、改修の方向で検討をいま行っている、というふうに聞いております。

ただ2町でいま共同処理をしております、組合を設立して共同処理をしておりますので、組合の枠組みそのものに関することでもありますので、両町については、やはり慎重に協議をしているようであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ継続的に協議をお願いしたいと思います。今の豊前市の最大の懸案事項は何だと認識していますか。4部長に聞きたいと思います。順にお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。もういま議員さんの御質問のあった、このし尿処理の問題が円滑に解決することが最大の課題、というふうに考えておるといふことでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘のとおりですね、市民の安定的、安全な生活のためにはですね、まずこの、し尿処理施設の問題を処理することが大事だといふふうに考えております。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。所管課というわけではありませんが、やはり、このし尿処理施設の件が、最大の懸案事項であろうと思っております。

○議長 磯永優二君

教育部長。

○教育部長 栗焼憲児君

ただいま3部長が申しましたように、当然、し尿処理の問題ということが一番懸案とは思っておりますけれども、教育部の立場といたしましては、それに加えて、総合文化施設、それから学校施設、特にトイレ等の改修等の課題も抱えておりますので、そうしたものも含めて、現在抱えている大きな懸案だろうといふふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

先の6月議会の平田議員の質問で、豊前市にとって重要案件である、し尿処理施設の現状を一部の市民しか今のところ知らないと思っておりますけれども、そういう説明会はやっているんですかね、との質問に対しまして、この件に限定した説明会というのは、過去に設けたことはないようであります。ただ市政懇談会が7月から10数回にわたってありますので、市長やその他関係部長とも十分協議しながら、そういった場を活用できないか、協議をさせていただこうと思っております、という答弁がありました。

市政懇談会は過ぎました。いかがでしたか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘のような経過がありましたことは、承知しております。その上で、市政懇談会、

1 2 回開催させていただきました。その中で、どう扱うべきか、私なりに考えました。

その中で、一番気になったのは、これは交渉ごとである。つまり、まだ途中経過であり、このことの説明をどのようにすればいいのか。もし間違っただけで伝わったときに、どのような状況になるのか、大変案じる点があります。

そのような途中経過、まだ交渉ごとで、相手様のおることをございますので、第3の場で発言したことがどのような影響を与えるのか、計り知れないところもございますので、今回は結論の出たところで、皆さんに一定の、つまり2町が参加していただけるかどうか、共同でできるのかどうかというのは、非常に大きな関門でございます。この関門を超えて、具体的に説明できる状況ができたときに、改めてすべきではないか。そういう判断で、私のほうからこの問題については、触れないでおきました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

こういった問題、いま事実上、どういうふうな段階までいっているかぐらいの説明は、私はあってもよかったんじゃないかなと思いますが、次は大変喜ばしく思うことでもあります。先の6月議会では、整備計画が進んでない、と質問しましたが、聞くところによりますと、その後、東との2町、吉富町・上毛町と協議が前進した、と伺いました。

6月議会以降の取り組み、整備計画の進捗状況をお知らせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

確認をいたしますが、それは吉富町・上毛町との進捗状況に関してだけでよろしいのでしょうか。

(福井議員「はい」の声あり)

お答えいたします。6月議会終了後に、両町に対しましては、二度にわたって資料に基づき、説明をいたしました。特に2回目につきましては、7月の下旬に行いましたが、新設をする場合と既存施設を改修する場合、その二つの案について、詳細な比較検討資料を提示した上、説明をいたしました。豊前市としては、先ほども経過の中で申し上げましたが、既存施設を改修して、公共下水道につなぎ込みをする方向で作業を進めている、といったことも併せてお伝えをいたしました。

その後、両町で協議はさせていただいておりますし、し尿の共同処理をしております、両町の一部事務組合でも協議をなさっているようであります。

詳細については、やはり相手のあることでもありますので、ここでの言及は差し控えたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

また部長、委員会のほうでも詳しく聞きますので。これから、吉富町・上毛町と共同運営推進のため、数点提案していきたいと思います。

既存施設を使う計画では、みやこ町・築上町から施設の残存家屋の持ち分を買い取るとの説明を受けましたが、吉富町・上毛町が加入した場合、建物の費用を負担してもらう予定なのですか。

これは、私の一つの案としてですね、吉富町・上毛町と共同運営するにあたり、使えるからといって、古い建物を利用するのでありますので、その費用負担を免除してでも2町と一緒にするというお考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいま福井議員から御提案のありました御意見を含め、今後、共同処理をするに向けて協議を重ねる上で、解決しなければならない課題は、次から次に出てくると思われれます。誠心誠意、共同処理が実現するよう、努力はしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

両町と協議するにあたり、ランニングコストの軽減が大事ではないかと思います。

そこで、お尋ねしますが、し尿処理するにあたり、水道水で1.7倍の希釈をすると聞いていますが、毎年ランニングコストの水道代がかさむと思います。

これでは、懸念材料になるのではないかと思います。そこで水道水だけでなく、貯水池を造るなどし、水道代削減を図るという考えはないでしょうか。

また希釈倍数が減るようなシステムを導入し、水道代を減らすような考えはないですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。当面は1.7倍の希釈で運転管理をしようとは思っておりますが、将来的には、ただいま福井議員から御指摘がありましたようなことも、検討する価値が充分にあると思いますので、引き続き、そういったことも念頭には置いておきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、そういうふうな削減というかランニングコストに関わることなので、頭に入れてほしいと思います。

両町と共同運営になれば、隣の清掃施設組合と同じ枠組みになるので、ごみの事業と、し尿の事業を統合すれば組合は一つになり、経費削減につながると思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。一部事務組合の枠組みに関することになりますので、その点についての御発言は、差し控えたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それでは、組合同士でまた協議してもらいたいと思います。

豊前広域環境施設組合も平成30年3月31日付けで解散になって、職員を豊前市・みやこ町・築上町で受け入れることになりましたが、職員にも、大変不安な思いをさせたことだと思います。今度、吉富町・上毛町と共同運営することになれば、吉富町にある、し尿処理場は使用できなくなると思いますが、そこで勤務している職員は何名いらっしゃいますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

確認をいたします。吉富町と上毛町で共同処理をしている、衛生組合の職員ということでしょうか。

(福井議員「はい」の声あり)

吉富町・上毛町では、し尿処理に加えて火葬場の運転管理も、その一部事務組合でやっていると聞いておりますが、職員は3人と伺っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

豊前広域環境施設組合と同様、職員の仕事、身分の保証は、十分考慮しなければならぬと思います。そのことについて、両町から話などはないですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

相手のあることでありますので、この場での発言は、御遠慮させていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひこの職員の問題も念頭に入れて、協議を進めていってもらいたいと思いますが、清掃施設組合と一緒になれば、職員の採用についても十分協議ができると思います。職員の採用についても、市長から両町に提案などをすれば、共同運営の手続きもうまく進むと思いますが、市長、お考えを。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御提案は、しっかり受け止めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

また委員会のほうでも詳しく聞きたいと思えます。

共同運営すれば補助事業交付税措置の対象事業になると思えますけれども、準備はできていますか。財政難の豊前市にとっては、大変重要なことであると思えます。準備が間に合わなかった、では済まされないことだと思えますが、お考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

改修とは申しましても、やはり4億円、5億円といった莫大な金額を要する事業になります。少しでも市の財政の負担にならないように、交付金事業を、ハードルは高いとは思いますが、できる限り交付金事業、そういった補助事業を活用したいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

確か我々が調べたところによると、合同になればその補助金が見える、というような事業があると記憶しております。ぜひ前向きにお考えを続けてください。

この、し尿処理施設の問題は、豊前市財政にとっては死活問題であります。せつかく吉

富町・上毛町の協議が前進しています。再度お聞きします。建物も古いので費用負担をもらわない、ランニングコストを下げる努力をし、共同運営するなどの提案をして、両町に対して一日も早い共同運営のお願いをする決意をお聞かせください。市民部長。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

し尿処理に関して、豊前市だけではなくて、吉富町・上毛町共同で処理をするということは、豊前市だけでなく、両町にとってもプラスになることだと思いますので、不退転の決意を持って臨みたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

次に、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま武道部長が申し上げたとおりでございます。やはり市・両町にとってお互いにメリットのある利益のある方向で、うまく共同事業になればというふうな、そういう思いで努力をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

両町との職員採用、運営負担等の課題を1日も早く解決し、共同運営できるよう頑張ってください。

最後になりましたが、吉富町・上毛町との共同運営、地元漁協の了解をもらい、1日も早い、し尿処理施設の問題の解決を切にお願いします。一言ずつ、市民部長。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

十分に話し合いを行った上で、また合意の上で、スタートを切りたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

再度、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

共同事業がうまくいくように、努力してまいります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

豊前市の将来のため、職員の皆さんの最善の努力をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

○議長 磯永優二君

平成豊友会の福井議員の一般質問の途中ではありますが、ここで議事運営上、暫時休憩をいたしたいと思います。

また再開につきましては、2時前をめどに、放送にてお知らせしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 11時13分

再開 13時58分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。午前中の休憩前に引き続きまして、平成豊友会、福井昌文議員の一般質問を続行します。

その前に、執行部より、午前中の秋成議員の質問に対して発言の訂正をしたい、という申し出がありましたので、これを許可します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長 武道和宏君

午前中の、秋成議員の熱中症に関する私の答弁の中で、気温31度以上になったとき、と申しあげましたが、正確には、暑さ指数31度以上でありますので、お詫びして訂正をさせていただきます。大変失礼をいたしました。深くお詫びを申し上げます。

○議長 磯永優二君

それでは、一般質問を続行します。

平成豊友会、福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行いたいと思います。

次は、中小企業の支援についてであります。2018年度版、中小企業白書によりますと、製造業においては、2009年度から2016年にかけて、大企業の労働生産性が32.

1%上昇しています。一方、中小企業は9.6%増に留まっており、その差が大きく広がる結果となっております。

その結果を受け、国は中小企業の生産性向上が重要かつ、早急な課題として位置付け、その対策として地方自治体の判断により、中小企業が新たに設備投資を行う場合は、その設備投資に対して、固定資産税をゼロとする生産性向上特別措置法を制定いたしました。

豊前市でも、取り組んでいるとお聞きしましたが、現在の状況をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の特別措置の概要につきましては、市町村が国の導入促進指針に基づき、導入促進基本計画を作成し、中小企業者等が策定する先端設備等導入計画を、市町村が認定した場合、平成30年度から32年度までの間に収益につながる設備投資に対して、固定資産税額を減免するものであります。

当市の取り組みといたしましては、導入基本計画を策定済でございます。

また、九州経済産業局と7月25日付で協議を行い、7月31日に同意を受けたところでございます。また固定資産税の改正条例につきましては、6月議会で承認をいただいたところでございます。

その結果、先端設備等導入計画を本市が認定した場合、償却資産は、固定資産税を3年間、全額免除することができるようになったところでございます。

現在、中小企業の皆様に、この制度を知っていただくため、広報ぶぜんの9月号及び本市のホームページに掲載を行うとともに、商工会議所が会員の皆様にお配りする、会員版商工会議所だよりの中に、PRチラシ等を同封させていただいたところでございます。

今後も、この制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長、いま現状のですね状況を詳しく聞きますが、対象となる企業が何件か、それと実施件数を教えてください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

中小企業の中で対象となる中小企業につきましては、中小企業基本法上の中小企業が対象ということで、資本金が1億円以下、従業員数が1千人以下の個人事業等に限定しているというところでございます。

対象数は、まだはっきり把握できている状況ではございませんが、現在申請の受け付けを1社ですね、申請の検討中、作成中が1社という状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そうしたら、対象となる企業の件数は、分からないんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

資本金と従業員数の関係ですが、ちょっと正確な数字の把握というのは、できてございません。申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それと実施件数。いま実施されている企業は、何件ですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

いま現在受付をしている、申請を受け付けている企業が1社でございます。認定が通れば、実行ということになろうと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そうしたら申請されているのが1件、実施されているのは、じゃあゼロ件ということですね。よろしいですね。

(産業建設部長、頷く)

せっかく、いい制度なので、広報をもっと拡大して、周知徹底をよろしくお願ひしたいと思います。そして、分かる企業には、直接、こういう制度がありますとか、そういった情報の周知をお願ひしたいと思いますけれども。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

いろんな機会を捉えて、また市報等に、また商工会議所等を通じまして、周知徹底を図ってまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

よろしくお願ひしたいと思います。そして、豊前市のこれはパンフレットをもらったんですけれども、下のほうに、ものづくり補助金やIT導入補助金等の優遇措置を受けられるものもあります、と書いていますけれども、IT導入補助金は、いま実施されているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

申請内容によって、市を通るものと、通らないものがございまして、現在市のほうでは、IT導入補助金については確認ができておりません。関係のところに、いま確認をさせていただきますと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いや、部長ね、このパンフレットに、この下にも書いてあるわけですよ。IT導入補助金、優遇措置を受けられるものがありますと。これが、いま実施されなかったら、これ書いているのが偽りになるのではないですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そこに、括弧書きで、詳しくは、経済産業省のホームページ等での公募要領を御確認ください、ということで、この事業についてですね、国が直の公募事業等に該当しており、市町村を経由する事業ではない内容でございまして、確認等もですね、国のほうに行うことになろうかと思ひます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ここ、私の調べたところによりますと、これ今1次、2次がよく活用されて、今3次募集になっているんじゃないかなと思ひんですけど、この3次募集の募集は、もう始まっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

申し訳ありません。ちょっと確認を怠っておりました。確認をさせていただきたいと思
います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これを読みますと、IT導入補助金は17年度補正予算で拡充され、すでに1次、2次
が募集が終了、16年度分と合わせて3万5137件が採択されている。3次公募を前に、
経済産業省サービス政策課は、8月中旬に同補助金を活用して、生産性が向上した企業の
事例集を公開、また各地で説明会を開くなど、さらに周知に努めている、というふう
に書いています。

だから今、まだこれは今度やるんですけれども、制度にはまだなっていないんじゃない
ですかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

詳しい内容を調べてですね、さらに広報できるように努めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そして部長、さっきおっしゃいましたけれども、これはじゃあ国が直接、その企業に対
して、やる制度なんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

その辺も調査させていただきたいと思います。申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

こういうふうにパンフレット、広報に載せているんだから、その辺が曖昧なことがない
ように、また企業に迷惑が掛からないように、ちゃんと調べてこういうのを挙げてもら
いたいと思います。もう1回、御意見を。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

今後は、広報内容をですね吟味いたしまして、中小企業の皆さんに御迷惑の掛らないような対処をしていきたいというふうに考えております。申し訳ありませんでした。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、そういうことがないように、お願いしたいと思います。

中小企業・小規模事業者の生産向上を目ざし、国もこの生産性向上特別措置法の他にも様々な制度を制定し、市政にも取り込んでいます。市内の事業者に対して、そのような制度を有効的に利用できるよう、なお一層の周知をお願いし、次の質問に移ります。

次は、安心・安全なまちづくりについて、を質問したいと思います。

皆様の記憶にも新しいでしょうが、カラ梅雨から一転し、7月5日、6日と、西日本一帯を記録的な豪雨が襲いました。豊前市も激しい風を伴う豪雨に見舞われ、防災無線や携帯電話に途切れることなく、避難勧告等の警報が鳴り響いていました。

過去に例がないほどの雨量が計測されたと思いますが、市内の被害状況等をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

それでは、総務部から全体の被害状況について、御答弁申し上げます。

本年7月5日から6日にかけて発生いたしました、平成30年7月豪雨につきましては、降り始めからの総雨量が八屋地区で390mmとなりました。土砂災害警戒情報や大雨特別警報が発表されるなど、市内に様々な被害をもたらしております。

被害状況といたしましては、主な被害状況としまして、床下浸水が2件、床上浸水が1件、市道・河川等の被害が100件などとなっているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その前にですね、部長、6月29日の台風だったですかね、あれで山田地区の平原で崖崩れ等が発生しております。この崖崩れのすぐ後に7月5日、6日の豪雨がきているわけですけれども、そのときにどのような対処をしましたか。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

その前からですか。もう1回確認でございますが、5日、6日の対処ということでよろしいでしょうか。

(福井議員「はい」の声あり)

その前の台風のときにはですね、そこには職員等が巡回に行って、崖崩れ等の対処を行っております。それでよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

対処してですね、そのすぐ後ですね、この大雨がきているわけですよね。また2次災害が起こる可能性もあったと思われるんですけども、それについてどのような対処をしたか、ということです。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

お答えします。いま議員、御指摘の箇所につきましては、いま総務部長が答弁したように、職員でですね、裏の泥を一回取りましてですね、法面に2次災害がこないようにブルーシートを張ってですね、次の2次災害の対応を取ったところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その6月29日の対処は分かるんですけど、それで、その7月5日、6日の豪雨で、2次災害が心配されるので、そのときに対処はどうされましたか、ということの質問です。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

7月の5日、6日ですね、そのときにはブルーシートを張っておって、次の被害は、確認はされておられません。それで、その後にはですね、その補修工事ということで、建設課のほうで対応したわけですが、重機等が入る用地等の地元協議を行ったんですが、地元協議が整わなくて、現在まだ調整中でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私、写真等で見ましたけれども、ブルーシートを張って土のうを置いている。それはいいんですけどもですね、職員の皆さんも汗かいて、また残土も出していただいたと思う

んですけど、その後すぐに390mmといま言いましたよね。このような豪雨がきているんだから、そこにまだ住んでいるんですよ。だからそのときに、避難をしてくださいとか、そういう対処をしましたかということなんですけど、何もやっていないということですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

防災班等でですね、確認に行っておりますが、特に被害が起こりそうではないということでありましたので、特にその確認に行った時点ではですね、そういう勧告とか避難の要請はしておりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

一応、行ったんならですね、課長、一応お声掛けして、2次災害の恐れがあるんで、あんなだけ避難勧告の無線を流しよったわけですから。どうしても、私は自己責任で家におります、と言うんならいいんですけど、その辺の配慮も、行政の優しさと思うんですけど、もう1回答弁を。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 諫山喜幸君

そういうちょっとお声掛けがですね、配慮が欠けていたと思いますので、またそういう巡回のときにですね、そういう心配があればお声掛けを、各班に指示を出したいと思えます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひね、1回そこに見回り行っているんですから、そしてその6月29日、1週間ぐらい前ですよ、そのときにこういう崖崩れがあっているんですからね、その辺の対応は、もう絶対やってください、これからはですね。

そして、この指定避難所の状況についての資料をいただいております。7月5日、6日の豪雨のときに、豊前市全体で避難している世帯数は106件、人数にして217人が避難しているわけでありまして。そして、これ一番多い所を見ますと、合河、世帯数で19件、人数にして49人。そして、その次が岩屋ですね、世帯数24世帯で、人数にして43人。そして次に角田ですね、20世帯で36人。次に山田、12世帯で25人。次に、横武地

区で10世帯で22人、と書いておりますが、この箇所を見てお分かりのとおり、やっぱり崖、危険箇所にあるところが一番多いわけですね。それと川の氾濫の恐れがあるところですね。

これ見て、もう一目瞭然なんですけれども、以前、私も質問していましたが、治山砂防について、このような状況の中、どのような取り組みをしていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

治山につきましては、合河・岩屋地区を中心に、山田・角田の危険と思われる所の区長さんをお願いしまして、新たにそういう危険箇所が発生していないのかどうか、確認をさせていただきます。

また、砂防等につきましてもですね、必要に応じて県土整備事務所のほうに、情報の提供を求めたりですね、早期の改善を図っていただくよう要望を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この大雨が起こる前にも私が質問したときと、部長、同じ回答と思うんですけれども、区長さんをお願いしていると。そうじゃなくてですね、やっぱり今度、水の流れが一番多かった所とか、ちょっとでも崖が崩れた所とかを、一緒に回ってですね、そんな箇所から1個1個片付けていくと。

そうせんと、治山砂防については、しばらく工事も出てないようであります。そして急傾斜地対策ですね、これも同様をお願いしたいんですけれど、どういうふうに思いますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

担当の職員がですね、適時、山からの水の発生の状況とか、河川の状況等を確認しておりますので、そういったものを取りまとめながらですね、今後の事業要望に生かしていきたいというふうに思います。

また、現在ちょっと治山なり、県の事業のほうがですね、中々進んでいないという御指摘でございますので、また改めてですね要望活動等を行っていききたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

県・国に要望してですね、この前、委員会で古川議員やったですかね、質問したときに、豊前市のこの地区も激甚災害に指定されている、という答弁が、確か総務課長のほうからあったと思うんですけど、そういうことがあるんですけど、それを踏まえて治山砂防、また急傾斜地対策をまた県にお願いするというふうに考えてもらいたいんですけど、もう1回、部長、御意見を。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

今回のような大雨が今後も起こり得るという考えのもとですね、改めて点検をしてですね、要望していきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひお願いいたしたいと思います。

そして、先日、また先々日も議員からも、質問出ましたけれども、能徳工業団地につながる道路が冠水し、通行止めになったようではありますが、どのような状況で、どのような対応をしましたか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

午前中の秋成議員の御質問にもお答えさせていただきましたが、当日7月6日の午後からですね、急激に雨が激しくなり、特別警報等が発令される状況の中ですね、ポンプ等の調整池や仮設等のポンプの確認を行い、運転の開始をしたところでございます。

17時過ぎになってですね、最終の第3号ポンプの稼働を確認してですね、またモニターに写る画面等を確認して、水没の危険性が高まっているという状況でですね、現地に職員と業者を派遣したところでございます。

17時30分には、斜面の冠水が見られ、でアンダーパスの通行止めを行っております。

17時48分ごろには、企業に通行止めを行った旨の連絡をさせていただき、18時30分ごろから、消防団の皆さんに協力の要請をさせていただきました。

18時59分に、車道部分が完全に浸水をいたしました。

19時25分には、消防本部へボートの要請を行い、19時28分ごろには、もう歩道上80cmほどの浸水が確認をされております。

19時41分時点では、歩道の手すりの上部まで浸水をした状態となり、19時42分

ごろから救助を開始させていただきました。

20時ごろに、能徳工業団地企業の皆さんに、ボートでの救助や、その後、市バスでの送迎の対応等の旨を連絡させていただき、その後ボートにて救助を行い、各宇島駅等にてすね、送迎をさせていただきました。

23時7分ごろには救助を終え、レスキューが撤退となり、最終的には雨が小康状態になった、翌7日の1時30分ごろに通行が可能になった、というような状況でございました。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私が仕入れた状況とちょっと違うようなところもあると思うんですけども、通行止めをしたのは、何時と言われましたか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

車両の通行止め等の措置を行ったのが、17時30分ごろでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これは、能徳工業団地に勤めている、ある会社の社員の方の、これはそのときにメモを取っていたのをパソコンに打っているんですけども、7月6日、17時30分ぐらい、帰宅従業員より高架下が危ない、と会社に連絡がありました。豊前市のホームページのライブカメラを確認、水しぶきを上げて車が通っているのを確認しました。通れるかどうかという状況でした。

市役所へ連絡しての電話対応で、どうなっているのか確認した。回答が、問題なく通れます、と。ライブカメラで見て、水が溜まり、見る限り通れるかどうかの状態なのに、大丈夫はないでしょう、と係員が言っている。あんな状態で大丈夫ですよ、は、無責任すぎる。別の帰宅中の従業員より、市役所に連絡したところ、自己責任で通ってください、と言われました。

こういうことが、7時30分から7時50分に起きています。これについて、答弁をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

当日の状況について、御説明します。まず17時5分にですね、ポンプ場の3号ポンプ、これが鳴りまして、すぐ職員を2名、それと業者を2名、現地のほうに行かせました。行く前には、アンダーの一番最深部でですね、もう水が溜まっていたら危ないんで車を止めると、そういう指示を出しております。それが、車を止めたのが大体7時30分ごろだと認識しております。

それと、いま言われました、自己責任で、ということがありました。これは、現場のほうでドライバーとですね業者の方のやり取りが、そういうことがあったということの報告は受けております。

今後、そこら辺についてはですね、反省材料として、そういう場合の緊急な場合の手法についてですね、徹底的な指導をしてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

業者の方と言いますけれども、これ私、読まなかったんですけども、市役所に自己責任で通ってくれ、と言われた後、無責任なことを言うな、と連絡をする、と書いています。だから、これを見る限り、役所の方が言ったと私は判断しますけれども。

そして17時50分、現場に駆け付けたところ、状況的に見ても通れる状態ではないのに、なぜ通行止めにししないのか、と言ったそうです。そして、本人が会社に連絡をして、通れる状況ではないので、帰る人は会社に待機するように、本人が連絡したということですね。そして、市役所になぜ早く状況の連絡をしてくれないのか、と、また問い合わせたそうです。そしたら、水が溜まってきている状況の連絡もなく、自分たちで確認して、自分たちで判断するしかない。何で早く通行止めにししないのかと。これは言ったように思えます。

そして部長、さっき17時30分通行止めと言っていました、18時25分には、消防団の消防車が到着していますよね。それまで通行止めにはしてなかったんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

まだ、ちょっと歩道部分がですね、どうしても帰りたいたいという方が通行できるような状態ということで、通られている方がいらっしゃった、というような認識をしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いいですか。18時25分、消防車がきて、古川議員もいらっしゃいますけれども、1

分団と4分団がきたと、私も聞いていますけれども、そのときに水位が多分上がっていたと思うんですね。そして放水では無理ではと、車道も水没し、手すりの上まで水位が上がったと、これは20時前のことですよ。手すりの所まで上がっているというたら、その半分でも車は通れないんじゃないですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

先ほど御指摘のあった車の通行についてはですね、建設課としては、17時30分の段階で、もう車道部分に水が溜まっているということで、通行止めの指示をしたところでございます。

歩道部分はですね、車道より若干高いところにございまして、現在車道部分が完全に浸水をしたのが18時59分ごろで、それから19時28分ごろには、さらに上にある歩道部分が80cmほど浸水をした状態になっていたということでございますので、19時28分の時点では、やはり歩道もですね、非常に危険な状態にあり、渡ることは不可能だったんじゃないかなと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

18時ですか、19時でしょ。19時28分に歩道が危ないと。

歩道ちゅうたらね、部長、相当高いんですよ、線路のすぐ下が歩道でしょ。それが今言った19時28分ですか、言われたのが。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

もう一度、整理して答弁いたします。7時30分ごろにですね、すでにもう下の深いところが溜まっていたんで、ちょっとごめんなさい、17時です、17時30分ごろに、うちが道路を通行止めにかけてましてですね、そして、いま言われた消防団のほうには、18時30分ごろ、要請をかけております。

そして、いま言った歩道部ですが、19時28分ごろ、歩道部のほうがもう80cmほど浸水ということで、19時40分には、もう完全に浸水したような状態で、いま言われた19時ごろは、もう車はもう絶対通れないような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、そのとおりだと思いますよ。19時に、車は、いま言われましたよね。議事録に載っていますけど、車も通れない状態と。で、通行止めにしたのが19時30分じゃないですか。17時30分ですか、17時30分ですね。

それはね、まあ17時30分としても、でもこの人に、この方の資料によりますと、17時50分、なぜ通行止めにしなかったのかと言う、と書いてありますが、どっちがこれは本当かもう分かりませんが、でもですね。

たぶん手帳をつけていて、その時間を書いているんだから、私は信ぴょう性があると思うんですけど、本当に間違いないですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

この時間はですね、うちのほうに、男性職員が現場のほうに出ていたんですが、女性職員にいろんな情報の取るやつと、アンダーの時系列を記録してくれと、私が指示しておりましたんで、これはもう間違いございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

間違いないということを信用いたします。また私は私で、また再度確認しますけれども。

それは置いて、次にですね、市から連絡を会社にします、と言い、会社に連絡が入っているみたいですが、最後の避難者が会社を出て、会社にあと何人いるのか、確認の連絡が入ったらしいが、会社を出ているのにどうして確認ができるのか、携帯に連絡をください、と言いましたが、会社のほうがいいので会社に連絡があったみたいですが、脱出してしまった所に連絡をして、何が分かるのか不明なところが多いと。

そして最後の人は、いつ連絡が入るか分からない連絡を待っておかないといけないのか、ということの連絡の曖昧さ、これも指摘されていますけれども、なぜですね、担当者の携帯を聞いているのに、会社に電話をしようと思ったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

まずですね、11時に待っている方を全員ですね、県道側まで送ったんですが、再度まだ残っている方がいるんじゃないかということで、そのころ企業に電話をしました。

いま言われました、携帯になぜ電話をしないかという点につきましてですね、私としては、会社の、何て言いますか、事務所に掛けて、そういう事務連絡があったということは、ちょっと認識してございません。申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

緊急を要する時ですよ、災害の。一人でも早く帰りたいと思うんですよ。そして、その会社に連絡をしようと思ったもんだから、その市からいつ連絡があるか分からないのに、一人待つかないけん状況にもなりかねんわけでしょ。だから、そのときは、いま携帯というのはほとんど持っています。

そして、会社におとつても、違う用事とかしよつたら、会社の電話に出られない場合もあるやないですか。そして能徳会ですかね、会があるやないですか。それに連絡をして、その担当者なりが、その会社にあと何人残っているとかいうのを把握できるような、日ごろからの連携、そういうのを取っておくべきと思うんですけど、その辺は。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

その件につきましてですね、能徳会の総会があったところで、一度経緯を説明しまして、今後、いま議員が言われたようにですね、能徳会がありますんで、まずその能徳会の頭のほうからピラミッド型でですね、連絡がいくような調整を取っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

もうぜひですね、いい教訓としてですね、そういう課題が多々、能徳工業団地にはあると思います。

そしてね、どんどん水位が上がって、歩道の手すりまで浸かったということで、歩道を歩くのも困難になったと。そして何人か市の職員が、JRを渡って行ってもいいと、それは責任を取ると言って、何人か、上に登ってJRを渡って、向こうに渡った方がおられるんですけど、それ勝手にね、踏切もない所で、そういうJRに許可も取ってないと思うんですけど、そういうことは大丈夫なんですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

この件につきましてですね、まず緊急事態ということで、JRを横断できないかということで、私が直接ですね、20時にJRのほうに電話して、見張り員をつけることができないか、と御要望しましたが、結果的にはそれはできない、ということでありました。

それで現地のほうで、うちの職員がそういうことを言ったということを、私は聞いておりません。もし言ったなら、私のほうから厳しく指導していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

緊急を要することなのでですね、一人でも早く渡したいという気持ちは分かりますが、やっぱり、そこはそこで制度とかいろんな、幸いにして日豊線が通ってなかったのかも分かりませんが、何かそこでもし事故とかあった場合、また責任の取りようが変わってきますからですね、その辺は、ぜひ注意してもらいたいと思います。

そして、これも言われたんですけど、能徳工業団地、非常食とかは完備されているんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。能徳にはですね避難所がございませんで、そういう避難食は用意しておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その辺もですね、今回のいい教訓になったと思います。約100人弱の方が、帰宅困難になったわけですね。そして最終的に渡ったというのが11時ということで、ある会社の方は、夜勤のちょうど弁当を取っていたので、それを皆で分け合って食べたとか、そういうことも聞いております。ぜひですねそういう事例があるんで、非常食を完備されるようをお願いしたいと思います。

そしてもう一つ、ここがちょうどその情報とかいうのが、市からもなかったために遅れているんですけど、まず防災無線ですね。防災無線が前川公民館にしかないんですよ、前川公民館から工場全部に聞えるというのは、まず無理と思うんですよ、今の防災無線じゃ。

そして今度、ここに書いていますけど、平成31年度中に、全世帯への戸別受信機の配布を予定しておりますが、各企業様への配布については、現在検討を行っているところで、と。これを市のほうから渡しているみたいですけど、これはですね、ぜひ能徳工業団地、企業のほうにも、取り付けてもらいたいと思うんですけど、その辺のお考えを。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。きのうから防災無線の整備の準備については、御答弁申し上げたところでございます。31年度中には、全戸への戸別受信機の配布を検討しているところでございます。

ただ企業についてですね、今のところ、有料にするか、無償にするかというところについては、内部で検討中ですが、そういう方向でですね、検討しているところでございますので、配布については、何らかのかたちで、そういう戸別受信機がですね、手に入るかたちにしたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

何回も言いますけど、能徳工業団地アンダーパスの事故が懸念されるところであります。ぜひですね戸別受信機、各会社に1個、絶対に私は付けてもらいたいと思います。

そして、そこで私が以前から再三質問しています、初日に古川議員もお聞きになりましたけれども、八屋明神地区から能徳工業団地につながる臨海工業線道路の新設が、今の例からしても急務だと思われませんが、どのようにお考えでしょうか。

まずJR線下のアンダーパスを管理している建設課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

いまアンダーパスがですね、1本の路線しかなく、こういう企業もありましてですね、いま帰宅困難者も出たということで、いま言われますような、臨海工業線の延伸ということが、非常に重要な路線になってくるんじゃないかと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

次に、能徳工業団地の企業を担当していらっしゃいます、商工課長、お願いします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

いま建設課長が申しましたように、能徳にはたくさんの企業が立地しております。道路が1本しかない今回のような問題が発生しますので、ぜひ別の臨海工業線の建設に向けて、市としても努力していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長二人とも臨海工業線について賛成、という意見をもらいましたので、ぜひですね早急な取り組みをお願いしたいと思います。

そして、この方の思いというか、書いてはありますが、今回特にですね、離れ島状態になるわけですよね、能徳工業団地。他の脱出経路、道が早急に必要、前々から分かっていたことではないかと。能徳工業団地に、約1500人ぐらいの人が働いていると聞いています。その人たちの安全、避難はどのようにしたらいいのでしょうか、という問題もあがっています。ぜひですねこういう災害があったんで、本当に真剣に湾岸道路の取り組みをお願いしたいと思います。

そして吉富町は、臨海工業線道路新設に前向きに検討しています。近隣市町との期成会は、どのようになっていますか。豪雨対策に限らず、高潮対策や進出企業に対する責任も含めた防災の観点から、今後のお考えを、まずお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。古川議員さんの質問にもお答えしたとおりですね、28年4月にですね、東九州自動車道が開通したことを機にですね、また湾岸道路建設は、京築地域全体の経済活動の活性化にも大きく寄与することが期待されるばかりでなく、豊前市では、明神地区の高潮、浸水対策や能徳工業団地へのアクセス改善のため、あるいは吉富町・築上町においても、同様にそれぞれの課題解消が見込まれるということで、その後の広域圏理事会におきましては、湾岸道路建設の必要性が再認識されまして、期成会再開についての同意が図られまして、現在、広域圏事務局により、期成会再開に向けた準備が進められている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

臨海工業線、何回も言っていますが、いろんな利便性が感じられると思います。

例えば、明神から能徳工業団地にかかればですね、駅から、いいですか、テニス場もありますよね。それと体育館、球場もあります。いま学生がですね、よそからJRで来た場合、旧10号線をグルッと回って、歩道を通ってきているわけですよね、そのアンダーパスの下を通過。

あの線ができれば、駅がいま裏側に下りられるようになっています。それから一直線ですよね。そういう利便さも解消できるわけですよね。そういうのも視野に入れて取り組ん

でもらいたいと思いますけど、御意見を。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、やはり能徳工業団地には、非常時に備えてですね、もう1本路線が必要かと思います。臨海工業線を湾岸線道路との兼ね合いもありますが、整備することによってですね、駅利用者や御指摘のような利用の拡大等も図れるというふうに考えておりますので、早急な整備を目ざして、県・国等へ要望活動を行っていきたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

吉富町からですね、能徳工業団地に臨海工業線道路が通れば、宇島地区も狭く危険な道も解消され、地域住民の交通事故等の不安がなくなり、県道等の交通渋滞の解消にもつながると思います。

また、安定的な運輸手段が確保され、積極的な企業活動が促進されることにつながると思いますので、このことを含めて、再度お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

東のほうもですね、いま、うみてらす豊前等もあり、非常に道案内が複雑ですね、迷われているという御指摘も伺っております。そういう湾岸線道路と臨海工業線を併せて整備されることによって、そういう交通のスムーズな流れ、また自動車産業を中心に立地しています、企業間のサプライチェーンの充実等に役立っていき、地域の活性化につながるというふうに認識をしております。

併せてですね、整備の促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

何回も言っておりますけれども、早く期成会を立ち上げてですね、隣の吉富町が乗っているのですね、それに便乗し、本当に真剣に、国・県に要望し、早期な着工を目ざしていただきたいと思います。

今度のこの能徳工業団地のアンダーパスの浸水は、大きな豊前市の今後、問題の一つだと思います。工業団地というのは、市が企業に来てくださいと言って確保する土地でありま

す。その通勤また帰宅の道路がこういうふうになれば、どうやってお願いしていいのかわからないようになると思います。そういう解消をいち早くしてもらいたいと思います。

最後になりますが、ここ数年、地震や豪雨などの災害のニュースが後を絶えません。豊前市も、今回のような豪雨災害がいつくるかわからない異常気象であります。ぜひ市民が安心・安全に暮らせるようなまちづくりをお願いいたしまして、私の質問を終わります。また、ふるさと納税は、12月議会ですりたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井昌文議員の質問が終わりました。

続きまして、鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

本議会、最後の一般質問でございます。平成豊友会に所属しております、鎌田でございます。

まず、最初に全国各地で地震・台風・豪雨など、多大な被害が起こっております。お亡くなりになられた方の御冥福を、心よりお祈り申し上げます。また被災地の1日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本日の一般質問の最初は、学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保の推進についてであります。これも災害に関連するものであります。

大阪北部を震源とする地震により、女子児童が亡くなる事故が発生したことを受けての質問であります。内丸議員も質問されましたので、質問されていないところを質問していきたいと思います。

まず87箇所、13箇所、危険な所があったということで、学校等が分ればお願いをいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

教育委員会におきましては、6月18日の地震の発生、それからブロック塀の事故の一報を受けてですね、その日の午後、また翌日に各市内の小・中学校を巡回いたしまして、取り急ぎ、通学路に面したブロックについて、点検をお願いしたところでございます。

その後、6月22日以降、改めて都市住宅課とも連携しましてブロック塀の点検を実施した結果、学校施設におきましては、45箇所のブロック塀のうち、危険と判断されたものが、7箇所ございました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

部長、学校等、どこの学校というのがあれば、学校名が分ればお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

それで、危険とですね判断されました箇所につきましては、山田小学校で2箇所、それから大村小学校、角田小学校、宇島小学校、八屋小学校、三毛門小学校の、計7箇所でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

財務課長がちょっとお詳しいということで、公共施設等も調べたようですが、ちょっとお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

予算措置の必要がございますので、私のほうでも取りまとめのほうを把握しております。原課による診断カルテの作成、都市住宅課による再調査の上、総合評点を求めて、その安全性を4段階に分類をしております。

同じ施設でも、箇所ごとに判定を行っております。該当するブロック塀の箇所数が、総数で87箇所、内訳として、危険と判定されたものが、13箇所、注意が34箇所、一応安全が22箇所、安全が18箇所となったところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そういった箇所で、プールとかも入っているんですよね、確認ですけれども。

(財務課長、頷く)

こういった安全性に問題のあるブロック塀、工事着手といっても時間がかかると思うんですよね。その間、安全確保をどうするのかということで、どのように考えておられるか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

学校施設に限ってはですね、そのような調査を実施しておりますので、学校にですね、危険箇所については、対応が済むまで十分生徒・児童に指導するように、伝えてございま

す。

また、社会教育施設のうち、危険なものが2箇所ございました。一つは、議員おっしゃいましたプールですね、については、危険という判断でございましたけれども、ちょうど夏のプール開放時期にあたりましたので、プールの監視員等がおります。それから塀の前にはですね、三角のコーン等を置きまして、注意喚起をしたところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ、気配りをよろしく願いいたします。

それから、こういった部分で、中々ですね、危険なブロック塀を改善するといっても、予算が掛かることですし、これまた、民間のことともなると大変な事業になると思うんですよね。そういう予算も中々、国・県あまり予算措置されていないようにお聞きしますんですね、そのこのところも、例えば、通学路で右側通行していても、ここのブロック塀は危ないということで、例えば、左側を緑色にして通るとか、その部分だけは、通学路を変更するとか、そういった部分も含めて、学校防災マニュアルに基づいて、通学路をまた確認する必要が出てくると思うんですが、そこを教育長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

通学路の安全推進会議等、別の組織がありますので、先ほど部長が申したような調査結果を集約する中でですね、そういう必要があれば、検討してまいらなければいけないと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから先ほど申しました、この民間ブロック塀等の撤去費用ですね。これの支援というのは、されている自治体も出てきはじめたんですけれども、豊前市の体力として、可能なんでしょうか。県・国、大したお金は出ないと思うんですけど。そのこのところの答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

危険なブロック塀の撤去費用の補助ということで、今回、福岡県のほうでですね、9月

議会の補正予算の計上がなされております。補助の実施主体は市町村で、補助の対象経費につきましては、著しく危険と判断されたブロック塀等の撤去に要する経費、ということでございます。補助対象要件といたしましては、通学路や避難路等、市町村が災害時の安全や通行確保する必要があると認める道路に面する高さ1 m以上のブロック塀等で、補助対象者は、ブロック塀等の所有者、または管理者となっております。

補助期間は、平成30年10月から33年3月、32年度末まででございます。

補助率・額につきましては、県が3万円を限度に、市町村が同額を限度に、事業費の2分の1までを補助するというものでございます。県・市で、最高額が6万円というような状況でございます。現在、国のほうでも社会資本整備総合交付金事業で、事業費の45%の補助を予定しているところでございます。

今後、市の取り組みといたしましては、県の動向を見極めながらですね、国のほうの補助申請等、必要な措置を取っていくとともにですね、財政当局と予算の確保等について、協議を行っていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

この危険なブロック塀と言いますけれども、どんな方が、どんな判断をされたのか。おそらく目視だと思うんですよね。崩してみたら、中に鉄筋が入ってって頑丈だった、という事例もあったそうですけれども、こういった部分で例えば、中の鉄筋が入っているか入っていないか分かるようなことは、できないんでしょうかね、技術的に。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

福岡県のほうからですね、ブロック塀を詳しく知ろう、というような内容のですねリーフレットが出てございます。現在、市のほうのホームページにもですね、あげさせていただいているところでございます。

その中で、ブロック塀の診断鑑定というのがございまして、築年数や高さの増し積みや使用状況、塀の位置、塀の高さ、塀の厚さ、透かしブロック、鉄筋、控え壁、控え柱、笠木等ですね、どのような状況になっているのか目視による調査、またクラックとかですね、老朽化が進んでないかといったようなところを基に診断を行いまして、その総合評価点数によってですね、危険度を見極めるようになっている、というような状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

地震が豊前市は少ないとはいってもですね、いざやっぱり地震が起こって、その塀に子どもさんが巻き込まれて亡くなるということがあったらですね、やっぱりあのとき、こうしておけば良かった、ということになりますから、ぜひとも御検討をお願いいたします。

続きまして、公立中学校の制服等の費用について、質問をいたします。

中学生の成長は、著しいものがあります。新聞報道で、制服が買えず不登校に、こういう新聞記事がございました。就学支援で買った制服が途中で着られなくなった、というものであります。成長期には、1年に10cmぐらい身長が伸びる方もいらっしゃいますので、こういったことが起こったんだと思います。

子どもの貧困率が、全国で13.9%と公表されております。制服等、費用について本当に困っている方が声をあげやすく、またその声に答えてやれるよう、対策をお願いしたいと思います。

それでは、公立中学校の生徒の通学服である制服は、入学に際し、学校が指定した制服を生徒の保護者に購入させることが一般的であります。また保護者が入学に当たって準備する品目の中で、制服の購入にかかる費用は比較的高額であり、その販売価格は、近年上昇傾向にあります。

このような状況を踏まえ、公立中学校の制服取引において、制服を指定する学校が、制服の製造者及び販売業者に対して行う行為のほか、製造業者及び販売業者が行う行為について、独占禁止法、または競争政策上問題となる恐れがある、取引慣行等の有無を明らかにするため、公立中学校における制服の取引実態にかかわる調査が実施されました。

平成29年11月に公正取引委員会は、公立中学校における制服の取引実態に関する調査についての中で、学校に見直し提言を行っております。

我が党も、本年5月、6月、100万人アンケートということで、多岐に渡ってアンケート調査を行いました。その中に、制服や通学用品の購入や買い替え費用が重い、とのお声をいただきました。

こういったことも踏まえて、本年3月末に、文部科学省から通知があり、学校及び教育委員会は、制服や学用品等の購入について、公正取引委員会の公立中学校における制服の取引実態に関する調査報告書等も参考にするよう、周知がなされたところであります。

こういったことを受けて、豊前市として、この通告でどのように取り組みをされたのかお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

市内のですね、今4つの中学校でそれぞれ制服を導入しておりまして、その指定がございます。それで、文科省からの通知等も含めてですね、公正取引委員会からの提言等もご

ございますので、各中学校に対してはですね、適正な制服の取扱いをするようにということで、今後周知をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

80%以上が中々今までどおり慣行というかたちで、全国的にも多いらしいんですよ。それで費用面ということで資料いただいておりますけれども、全国平均が、大体3万2千円から3万5千円ぐらいですかね。それで、豊前市としては、女子のセーラー服がちょっと高い。千束中学校に関しては、女子はブレザーなんで、かなり高いという、こういった金額になっています。

見直しをいつ頃したのかということをお尋ねしましたけれども、もうずっとしてないということで、教育長は、合岩中学校でありますけれども、いまだに同じことじゃないんですかね、変わってないんじゃないんですかね、見直しはしていないんじゃないんですかね。そのところは、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

合岩小・中ですね、思い出されました。私の記憶では、私が合岩中学校に入るときの制服は、富士ヨットで行ったという記憶がございます。

もう50年前のことでございまして、今と変わってないと認識しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

全国80%以上、そういうかたちが多いということで、今回こういう通達があったんだと思います。

それで、ここに資料の中で千束中学校だけが、昭和62年の4月からPTAと学校で話し合っ、ブレザー4万4600円から4万5200円ということで、変えているんですけれども、ここの理由がちょっとよく分からないんですけれども、生徒指導上の理由で制服を変更、ということですが、これはどういったことなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員の御指摘ですね、これまで私自身、当たり前として考える中で見過ごしてきた点に、改めて気づかされた思いでございます。その制服はですね、小学校の標準服を採用する場合

も含めて、その詳細の決定は各学校が行うものでありまして、教育委員会が指導してという、直接的なものではございません。

ただ学校は、特段の理由がない限り、いま御指摘されているとおりですね、それまでどおり継続することが通例と言いますかね、基本となっております。その理由は、一定期間かえた場合ですね、二つの制服が混在するようになること。また変えたことに伴って保護者が新たな負担を負う可能性があるという。そういった理由で継続していくというのが常になっている、というふうに考えております。

ただし、制服を変える場合、また体操服等を変える場合があるんですけども、制服に関してはですね、特段の理由がある場合、変えるということが見受けられます。

その特段の理由と申しますのは、これは、豊前市のいま言った、一つの中学校に限ることではないんですけども、私が知る範囲ですね、この京築管内で制服をかえた学校の理由はですね、そのときの生徒指導上の困難が顕著になった場合。もっと分りやすく言えば、制服を違反してですね、いろいろな着方をして、校則を守る指導が中々難しい、非常に危機的な状況になった学校が、そういった場合は、PTAと制服検討委員会といったものを立ち上げて、変更することはございます。大体このかたちにはまっているというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

制服に価格差が生じているわけですけども、教育の部分で公平性という部分では、かなり問題もあるんじゃないかと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

例えば、あまり裕福でない方が、千束中学校に行ってブレザーを買わなきゃいけないという負担が増えるわけですけども、そういった意味でも、やっぱり保護者のアンケート調査等で、例えばそういった見直しを図ってみるとか、もうせんでいいよ、なら、それでもいいんですけども、そういったことも必要じゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

今回、御指摘いただいてですね、改めて、私、自分の子育ても千束中校区でした。自分の子どもたち、女の子は、このブレザーで行ったわけですけども、改めて1万円程ですね、これは高いということも、比べてみますと、そういったことが改善できる方法はないのかということ、考えるべきことだというふうに思います。

そのブレザーになった経緯は、さっき申した特段の理由が過去にあったということだと

思いますけれども、豊前市の現状は、先ほど説明した中で1社に限られている、扱っている店も一つ二つに限られた状態でございます。

これは、こうやって生徒数も減って人口も減る中で、店の競争と申しますか、販売の競争が成立しにくい状況にあってですね、扱う業者が中々成立しにくいというか、そういった面で、やむを得ないことだなという感覚で、私もこれは見てきましたけれども、全国的に見ますと、制服は現在、会社で申しますと、トンボ、それからカンコー、それから富士ヨットという、そういった大きい3社の系列が現在存在しております。

豊前はこの中の富士ヨット系ということになるようですので、もう少し安く提供できないのかという考えで見たときに、そういう三つの系列がありますから、そういったところを含めて、今の状況を改善する方向性があるのかといった勉強はですね、そういった意識で、今の現状を見ていくことが大切かなと、そういうことは学校のほうに伝えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから、ここの資料にある、取扱店となっているんで、これは指定ということじゃないんですよね、部長。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

これはあくまでもですね、入学時にこういうところで買えますよ、ということで御紹介をするものでありまして、千東中学校以外の3校につきましては、黒の詰襟であればですね、これ以外のところで購入することも可能というふうに聞いてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

吉富等も中津で買ってもOKということでしたので、取扱店、または紹介された店が多いほど制服の金額が下がっているというデータがありますので、そういったことも十分考慮していただきたいと思います。

それから、今ずっと話の中で、公正な競争の確保ということですよ。中々少ないから難しいという話をいま教育長がされていましたがけれども、公取の中で、学校の8割は販売店の定期見直しをしていないということなんですよ。

そして、ずっとデータがあるんですけども、制服メーカーを指定している割合が21.3%で、指定数1社。これがまた一番多いんですね、豊前もそうでしょうけれども、

68. 1%で、指定メーカーを増やしたほうが、競争効果が期待できるということですね、増やしたほうがですね。

それから、2社もしくは、それ以上指定している学校が28.7%ということで、公正取引委員会によると、制服メーカーを指定している学校は、メーカーの見直しを行っていないことが多く、指定の経緯が不明瞭である、ということが指摘をされております。

そして公正取引委員会は、調査を受けて制服価格の決定には、制服メーカー間及び販売店間の競争が有効に機能するよう、学校に対しコンペや入札、相見積といった方法で、制服メーカーや指定販売店などを選ぶように要請。学校が指定販売店を案内している場合は、指定販売店を増やすことが望ましい、ということで、あまりないと言いましたけれども、例えば、豊前が一番良いんでしょうけれども、豊前の方ではない方も、豊前でいま営業されていることなんですね。ということは中津でもいいと思うんですよね、紹介するところがですね、保護者に二つの販売店を紹介するだけじゃなくて、いろんなところを4軒、5軒と紹介することも、できれば検討をしていただきたいと思います。

また、そういった候補、私も子どものときに、制服のことで、そこまで気に掛けてなかったんですけれども、やっぱり学校から言われた所で買うというのが、もう当たり前という感覚でしかなかったんですね。そこんところをお願いしたいと思います。

部長、ちょっと最後に。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど説明しましたように、メーカーなり、販売店を指定しているわけではございませんけれども、当然先ほど言われましたように、紹介はしてございます。それで中津なりですね、そういうところの業者でもよろしいのかなとは思いますが、一方で2社の内、1社は地元の業者の方でありますので、その辺の関係等もございまして、今後また検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

よろしく願いいたします。困っている方は声をあげにくいんですよ、こういうことはですね。だからアンケート取るとか、声をあげやすいようなことをやっていただきたいし、また定期的に保護者アンケート等を取って、見直ししたほうがいいのか、もう今のままでいいよとか、そういったことを聞くとといったことも改善につながると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、高齢化施策ということで、健康、就労支援、生涯教育ということで、3点お聞き

をいたします。

少子高齢化が進展する中、元気な高齢者が社会の大切な支え手であります。健康、就労支援、生涯教育ということで、何点かお聞きしますけれども、まず、最初に豊前市の平均寿命と健康寿命について、分かればお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。豊前市の平均寿命は、国勢調査のときにこの数値が出されておりました、平成27年の数値になります。男性が80.6歳、女性が87.1歳となっております。

それから、健康寿命につきましては、市としては出しておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

県も出てないですかね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。厚生労働省が出した国・県の健康寿命がありますので、そちらを申し上げます。健康寿命、福岡県は男性が71.49歳、女性が74.66歳となっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

健康寿命の出し方が、私よく分からないんですけども、健康寿命の定義というのが、一般生活がですね、支障なくできる、ということなんでしょうけれども、例えば、ちょっと足痛いとか、ちょっと悪くても日常生活はできるんですね。だから私は健康寿命ですよ、たとえば、それも入れるような、カウントに入れてもいいような気がするんで、こここの判断は難しいなと思っております。

それで健康面の質問をいたしますけれども、最初にオーラルフレイルということで、お聞きをいたします。オーラルフレイルというのは、食事によく食べこぼすようになった、硬いものが噛めなくなり、むせることも増えた、さらに滑舌も悪くなってきた。心当たりのある方もいらっしゃると思いますけれども、こうした状態が続くようであれば、それは些細な口の機能の衰え、オーラルフレイルの可能性ががあります。

そこで、豊前市がやっている、この口腔ケアというのが、私は重要になってくると思っております。この口腔ケアを、いま豊前市で取り組んでおりますけれども、最終的にどのようなかたちで帰結させるのか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。歯と口の健康状態が体そのものの健康状態に、少なからぬ影響を与えますので、生涯を通じて歯と口の健康を守る、そうした習慣を身に付けるということが、極めて重要になってくると思われまます。

そして口腔ケアに関しましては、現在、要介護あるいは要支援を必要とするような方々を対象に、在宅歯科訪問事業というのをやっておりますが、将来的には、やはり乳幼児期から学童期、青年期を経て、高齢期、要介護期、つまりもう生まれてから生きている限り、それぞれのライフステージごとに目標を設定し、現状と課題を踏まえ、それに見合った取り組みを推進していく。これが最終的な展望となっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

これは、お金を掛けてやっているんで、失敗はできないわけですよ。もうしっかり豊前市は口腔ケアのまちということで、もうしっかり最終的にですね、よそのまちから視察が来るぐらい、もう来ていることもありますけれども、そういったことを最終的に取り組んでいただきたい。

子どもの、歯磨きの習慣というのも、いま学校ではどうなんですかね。給食の後は、歯磨きをしているんですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

小学校のほうでですね、食後の歯磨き、給食後の歯磨きを奨励しております。歯磨きと歯ブラシ、コップですかね、それを置いて歯磨きをしているというのが通常でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

やっぱり子どもから、もう食事の後は歯磨きをするという癖を体で覚えてもらうというか、そういうことをぜひともやっていただきたいし、また高齢者の方は、口腔内を清潔にすることが、どれだけ重要かっていうこともですね、ぜひともこれも徹底してやっていた

だきたいんですよ。

同じお金をかけて口腔ケアやったけれども、何の成果も出なかったということじゃ、あまりにももったいないということで、ぜひ80歳で20本の歯が残る。これをですね、ぜひとも豊前市はやっていただきたい。これは市長肝いりということで、市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

口腔ケア事業につきましては、御理解をいただき、本当にありがたいと思っております。また医療界全体としても、オーラルフレイルというかたちで、お医者さんたちも参加してきておるのが実情でございます。

そういう大きな流れを、我々が一步先に地域の中でどのように表現していくのか、そして口腔ケアをした結果が健康に結びつく、幸せに結びつくと言われるような地域をつくっていかねばと思っております。

いま小学校のほうでは歯磨きの習慣をと、これは保育園・幼稚園ともども連携してやっていますが、中学校になると、少しこれがトーンダウンするようにも聞いておりますので、中学校のほうにも、ぜひ進めていきたいと思っております。

一生を通じて、自分の歯で自分の口から栄養を摂れる、そして舌がよく動くことで、コミュニケーション能力が衰えない、心身ともに健康になる、大きな要素でございますので、全身の健康につながる口腔ケアについては、しっかりとこれからも取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

私も、歯科技工士であります。こういった部分はですね、やっぱり大切だと思っております。また市の口腔ケアの取り組みにも、ここがおかしいんじゃないか、という部分も結構あるんですね、これはもう絶対に結果を残していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、2番目が高齢者の就労支援ですね。高齢者白書によれば、全就業者数に占める65歳以上の割合が、平成19年当時は8.3%であったものが、28年では11.9%まで拡大し、労働力人口に占める高齢者の比率は、この間上昇傾向にあります。

また、現在、仕事をしている高齢者の4割が、働けるうちはいつまでも働きたい、と回答し、70歳ぐらいまでは、もしくはそれ以上、との回答を合計すれば、約8割が高齢期にも高い就業意欲を持っている、との調査結果が出ております。

元気で行動的な高齢者、いわゆるアクティブシニア層の就業などの社会参画を促進することは、健康維持や生きがい、そこに地域の活性化にもつながると思います。

それで、豊前市の高齢者に対する就労支援ということの考え方と取り組みがあれば、お願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のように、高齢者の方がその経験を生かしてですね、引き続き社会の中で活躍していただくということが、生涯現役社会を支援するということで、非常に重要なことだろうというふうに思っております。

現在ですね、国のほうで進めています、65歳を超えた雇用推進助成金制度というものがございまして。65歳以上の離職者の方を新たに雇用する事業所に対する助成制度や、65歳以上への定年制の引き上げや短時間労働の導入など、高齢者の方の負担を軽減する、労働環境を整備する事業者の方に対する助成となっております。

その他にも、各種助成金制度がございまして、高齢者の方が働きやすいようにするために、商工会議所などを通じて、また市のほうの広報活動などを通じてですね、事業者の方へのパンフレットの配布等を行いながら周知を図ってまいりたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

高齢者の就労支援ということで、シルバー人材センターもそうだと思うんですけども、会員数と会員の平均年齢、契約件数、契約金額等の推移ですね。これを簡単でいいので、説明をお願いします。状況をですね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

誠に申し訳ございません。いま手元に資料がありませんので、また後ほど御報告したいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員、通告してなかったん、これ。

○8番 鎌田晃二君

通告していました。

ホワイトカラーも一応ちょっと調べとってくれっちゃうことで、これはどうでしょうか。

このシルバー人材センターの会員の中に、ホワイトカラーは中々いないということで、全国的に問題になっているんですけども、その部分は調べてくれたでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

申し訳ありません。ちょっと、その分も調べておりませんので、また分かり次第、御報告したいと思います。

○議長 磯永優二君

分かり次第じゃないよ。すぐ調べれ。暫時休憩します。

休憩 15時31分

再開 15時44分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

まず、一言だけ執行部に。この4月から部長制度が始まりまして、今回の一般質問の答弁の内容を聞いていますと、無理矢理に、部長が分からないままに説明するのはいいんですが。詳しく分からないときは課長に振るなりして、分からないままに答弁するのが、今のような状態になると思っておりますので、それは、今後十分に注意してください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

先ほどの鎌田議員の御質問の中で、シルバーに関するヒアリングのお話がありました。私どもがヒアリングしたとき、シルバーのお話しをお伺いし、市民福祉部のほうにおつなぎをするのを怠っておりました。申し訳ありませんでした。お詫び申し上げます。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

先ほどは大変失礼をいたしました。シルバー人材センターの会員数と昨年度の契約金額が分りましたので、御報告させていただきます。

会員数につきましては、男性が265人、女性が113人、合わせて、会員数が378人となっております。

それから契約金額であります、平成29年度で1億4167万8590円となっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

武道部長の責任ではございませんので、私がもうちょっと配慮すればよかった話ですので、気を悪くしないでください。すみませんでした。

次に、協同労働ということで質問をいたします。黒江議員が昨日、協同労働ということで質問されておりましたけれども、ボランティアというかたちの質問だったんですけれども、ちょっとニュアンスが違いますので、質問をしたいと思います。

協同労働とは地域の課題解決につながる、新たな働き方のことであります。60歳以上を中心とする地域住民により構成される多くの自主団体が、メンバー自ら出資者・経営者、そして労働者となり、高齢者の見守り、子育て支援、地域の安全・安心、多世代間の交流といった活動を行っております。

株主・経営者・労働者が分かれている株式会社や無償のボランティアでもありません。出資・経営を集まった方々全員で行い、責任を分担しながら各自が収入を得る、というユニークな運営形態であります。

ちょっと事例を紹介しますと、私ももう議員を辞めてから、友だち3人で。いろいろ議員をしておりますと、電球を換えてほしいとか、いろんな困ったことで高齢者のひとり暮らしの方から言われます。ちょっと片付けをしてほしいとか、庭の片付けしてくださいとか、そういう、いろんな要望があるんですけれども、そういったのを、友だちと集まって、こういったかたちでできないかということ、ずっと飲み会をしたときに、話し合いをしております。こういったことの事例が、もう先進的にやっているところがあるんですよ。それで、ちょっと紹介します。

補助率が、市が2分の1、限度額100万円を交付するというので、起業のときに、後押しをしてあげます。こういった内容をしているかということ、もう観光地の場合は、折鶴を作って、そういった商品にしたり、それから高齢者がいつでも立ち寄れるようなサロンを経営したり、また耕作放棄地の活用で農作業、販売、交流機会づくり、そういうのをやっているところもあります。

また障害者支援事業で、地域サロン事業。私が言った、地域の困りごとを解決していくような事業。それから、生活相談、総合生活支援事業とか空き家管理事業とか、こういったことを立ち上げてやっているようであります。

やはり、これを見てもみますと、5人から10人、高齢者の方が構成員となって、困りごと支援というのが多いですね、やっぱり私たちが考えたような。それとか環境保全とか、カフェとかも多いですね。それから休耕田の活用とか、いろいろやっておりますけれども、こういったボランティアではありませんし、もう自分たちで、最後そのまま運営をしていくと、自己完結ですね。市役所は、立ち上げるときにちょっとお手伝いをしてやると。そして補助金等もずっと出すわけではありませんし、こういったことは、いいんじゃないか

と思うんですけども、どうでしょうかね、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

経験豊富なですね、高齢者という言い方は、私はあまり好きじゃありませんが、元気な方々が生涯現役で活躍の場があるというのは、本当に喜びだろうと思います。そこで、いま御紹介いただいたような分野が、まだまだ他にもあるかもしれませんが、分野が目の前に、我々のところにもございます。

そういうところで、昔培った元気のいい気の合う仲間が、活躍の場があるというのは、本当に望ましいなと思います。しっかり研究をしてみたいと思いますし、情報がまたあれば教えていただければと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ就労の形態とかですね、雇用機会の拡大とか、いろんな部分で豊前市のプラスになると思いますので、御検討をお願いします。

それから、もう時間ありませんので、リカレント教育ということで、まとめて質問をいたします。

リカレントということで、多様な生き方と言いますか、退職された方が、絵画を習ったり、また画家になったりですね。それから陶芸家になったりしております。いろんな勉強をされてですね。そういった事業を、安城市というところが積極的にやっております。

この生涯学習事業ということで、公民館講座、それから市民企画講座、学びたいことや取り組みたいことを市民の皆さんが自ら企画して運営するとかですね、それから市民大学、それから大学連携講座、ここは、大学はございませんけれども、どっかの大学で連携した講座をやっているということですね。

それから、まちかど講座、職員が出て行ってお話しをするということですね。それから市民出前講座、市民団体の皆さんが自ら学んで、専門性を生かして出前講座をするとか、自主グループ主催講座とか、またそういった生涯学習講師の情報サイトを立ち上げるとか。こういったことをやっております。

そして、そういう情報誌も出したりして、シニアの起業・就業、それから地域活動応援事業ということで、安城市は28年度に31回の講座を開催し、延べ431人参加して、個別相談22回、58人の相談の中から20人が就職をした、つなげたという実績が出ております。

こういったリカレント教育ということで、そのリカレント教育の裾野が、一番身近であ

る自治体の、市の生涯教育にも広がるというのは、そういう支援につながっていくんじゃないかと、マルチステージのですね、キャリアというかたちでいくんじゃないかと思えますので、こういった部分の御検討をお願いいたします。市長に答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

政府は、人生100年時代を見据えて、という動きをしております。働き方改革もその一環だろうと、私は認識しております。

そうした中で、20歳ぐらいまで学んで、それから30年、40年と働いて、その後が第3期のという、3段階に分かれた今までの常識を破って、100年時代にあわせて、子育てが一旦、一段落したら、もしくは会社を定年退職したら次のステップをどうやるか。それまでと、その時期に、もう一度学び直したい。そしていろんな資格を取る。若いころやりたかったのは、本当はこっちのほうだったと、そんな自分の可能性にチャレンジする。

それを学ぶ場として、それを支えるというのが、今おっしゃった我々自治体で賄えると言いますか、支えられるところだろうと思います。

私たちは、職業訓練センターなども持っております。この件につきましては、職業訓練センターとも個別に相談はしておりますが、中々対応能力、教える側の人の人材が中々できないと。ただ、意欲があれば、いろんなチャンスがあるんだろうと思います。

隣町に住むある実業家の方が、現役を引退され、その後、その中でもでございますが、60を過ぎてピアノを習う。自分史を出されておりましたので、読まさせていただきました。ピアノを習い、国家試験に挑戦する、まさにリカレント。ピアノの発表会をやった。本当に自分の人生を豊かにしていく。自分の努力で、またそれを受けるところが地域になければならない。

中々難しいところではございますが、私たちもリカレント教育については、これから人生を心豊かに、また幸せを大きく膨らます、夢を実現する、そんなお手伝いができるように努力していかねばと思っているところでございます。

○8番 鎌田晃二君

以上で終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の発言が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 15時56分

再開 16時13分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお関連質問は、一人10分以内であります。

それでは、関連質問がある方は、挙手をしてください。

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、秋成議員の災害対策についての関連質問をいたします。災害対策の部分です。情報ツールの部分的なことについてであります。尾澤議員のほうも、ちょっとLINE等の情報ツールの話しをされておりました。

各自治体ではですね、いま自治体クラウドの導入についてですね、自治体クラウドを活用した、市町村の広域連携ということがあるわけでありまして、この辺についてと、災害対策についての関連性の部分、分かればお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

自治体クラウドについてですね、御質問がございましたのでお答えします。

現在、各自治体ではですね、サーバーを持ってシステムを構築する、従来のやり方からですね、一つのデータセンターで一括してシステム組んで、そこにアクセスしてですね、いろいろデータを、ネットを使って引き出す。そういう仕組みにするとですね、非常に経費が安価になるというかたちで、国も推奨しているところでございます。

それで豊前市では、北九州周辺の自治体と、この自治体クラウドについて研究会をつくってですね、いろんな調査、また必要な経費をですね、計上して一部、国とのですね、LGWANというネット回線については、そういう共同のですね、運用の中で、いま現在進んでおります。これから先ですね、研究してさらに統一した仕組みをつくっていききたいと。

その中でも、防災についてですね質問がございましたが、研究会の中で議論されているかと思いますが、まだ具体的なですね、そういう仕組みを使うというかたちでは、構築できておりません。

福岡県がいま音頭を取ってですね、いま私どもの予算にも計上しておりますが、現在の防災システムについて、古くなっているということですね、それを一元化、新しいネット環境の中で構築するとされておりますので、その中に、また一つ新しい仕組みができ上がってくるのではなかろうかと、いま考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この災害対策の強化ということで、その情報ツールを使うことによって、災害が起きても、端末の部分のじゃなく、クラウド的な部分なんで安全だというようなことであります。

いま連携中枢都市圏、北九州を中心にですね、いま部長も言われておりましたが、進んでいるということではありますが、この辺について、これは豊前市のほうは単独クラウドの検討をしているのか、この辺について、何か方向性があるのかですね、担当課お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員のお話しの中に出てきました、北九州都市圏域の連携中枢都市圏の中で、その共同連携をして取り組む項目の中に、災害という項目があがっております。ただですね、いま具体的に、これをどういうふうに連携を図っていくかというような、具体的な議論はなされておられません。

今後、連携をしてですね、具体的な話しを進めていこうということになれば、また話しがこちらのほうにくるというふうには理解をしておりますけれども、現在その取り組み、協議が行われているような状況ではない、と認識をいたしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということは、この情報をですね勉強して、やっぱりメリットがあれば先手を打ったほうがいいと思うんですね。

メリット部分としては、ちょっといろんなネットとかで調べた情報では、広域の連携で、割勘効果で、情報システムに関わるコストの削減ですね。効率化については、職員の業務の軽減、作業負担の軽減、市民サービスの向上につきましては、住基カードの共同発行・コンビニでの証明証の交付、公金収納、そしてまた災害への対応強化ということなんですね。

これ、北九州を中心でしたときにですね、もう直方市、遠賀町ですね、そして芦屋町、香春町は、もうこれは自治体クラウドに参加しているかというふうに思うんですね。そうだと書いていますので。

単独クラウドは、7市町村ありまして、クラウドの未導入ですね、6市町村。豊前市はこれは単独クラウドを検討しているというふうになっているんですけど、これ定かな情

報かどうか分かりませんが、この辺について、そういうのがあればもう前もって勉強してですね、予算の効率化というか、そういうのがあるのか、どうなのか、その辺をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さん、大変申し訳ございません。最初に、部長が申し上げた北九州を中心としたという取り組みと、私が申し上げましたのは、連携中枢都市圏の中での取り組みでの認識でございましたので、ちょっと、そこをしっかりと私のほうが認識をしておりませんで、混同しておりました。申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

これ、大体豊前市で、どこまでの情報のクラウド化なのかということですが、この内容を見るとかなり幅広い、いろんな自治体によって、コンビニ収納とか、いろいろできるのかなど。

ただ電算システムというのは、中々価格的に分からないですけど、結構大きな額ですよ。こういう情報システムに関わる予算として、29年度は、1億7800なんぼぐらにかかっているのかなというふうに思いますけれども、この辺をクラウドで活用したときに、どれだけ安くなるのかということに対して、今まで以上のサービスができるのか。この辺については、そういう圏域の会議がある前にしっかり勉強して、逆に豊前から提案することも必要じゃないかというふうに思いますので、その考え方をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

いま言われたクラウド化でございます。基幹系のシステムと言われる、内部系の住民基本台帳データですね。そうしたシステムのクラウド化を豊前市のほうも検討しております。

また福岡県を中心とした、あるいは北九州市を中心とした様々な仕組みがありますので、いろいろ検討をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

おそらくクラウドについては、豊前の考えているのは、単独クラウドかと思うんですよ。広域連携のクラウドをすることによって価格が安くなって、いろんなサービスを共有

できる。そういうのが、災害情報が近隣と連携できるという部分であるかと思しますので、単独の方向だったら、そういう連携の部分を視野において、勉強して提案を持っていかないと、単独で決めてしまうと、この広域の連携から外れてしまうので、しっかり勉強して、広域の部分を検討してみても、というところの御提案であります。一言お願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

連携を含めて、十分勉強等をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと自分が調べた情報なんで、具体的な数字等、正しいか分かりませんが、その辺の部分です、市長、ぜひよろしくお願いします。一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

クラウド化につきましては、従来より研究をしております。その中で、単独でということ、まずあり得ないことだと思います。ただ、どういうふうなカタチでいけばいいのか、他県を例にとりますと、隣の大分県あたりは、もう一本化でできるんですが、福岡県内がちょっと今、交通整理が必要な状況でございますので、十分情報を集めながら、対応していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

福井議員の質問の中に、非常食を市が用意しては、と言われていましたが、いつ起こるか分からない災害に対して、市も非常食の重要性は指導されていますが、今日のように被害が長引くこともありますので、企業も住民も市に依存するのではなく、3日以上の食糧の備蓄をする必要があると思えます。

市も非常時の対応の用意はいつでもできるように、よろしく願いいたします。それに対して、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。非常食につきましては、過去にも質問をいただいたところがございますが、これは福岡県のほうからですね、県が1日分、自治体が1日分、住民が1日分というかたちですね、32年までに、しっかり備蓄をなさいということで、私どもも、それに沿ってですね、現在、災害規模等を想定して1千人分ですね、備蓄を進めているところでございます。

当然これについては、住民、企業さんのほうにもですね、市報等を通じて、しっかり広報活動を行っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

1日、1日で3日間だと思うんですが、私が言うのは、今のようですね、災害が長引いたときに、持っていない人もいると思うんです。だから持てる人が、やっぱしその3日でも4日でもあれば、分け与えることができますので、なるべくなら、そうふうな非常時の場合も、1日ではなく、3日ぐらいの用意をお願いしていただきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

答弁は要りませんか。

○4番 郡司掛八千代君

結構です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、関連質問を終わります。

今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

続きまして、日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

なお今議会に質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

日程第3に入る前に、お諮りいたします。

本日の会議は、時間の都合上、時間延長をいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

続きまして、日程3 追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を行います。

市長から、追加議案2件が提出されております。これを上程し、議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 後藤元秀君

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。議案第59号は、指定管理者の指定についてであります。

豊前市獣肉処理加工施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第60号は、平成30年度豊前市一般会計補正予算第2号についてであります。

今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、270万円で、補正後の予算総額は、119億3396万円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。6款農林水産業費に、豊前市獣肉処理加工施設の指定管理委託料270万円の補正であります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

追加議案第59号、第60号に対する質疑を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

議案第59号 指定管理者の指定について、質疑を行わせていただきます。

指定管理者に管理を行わせる施設で、獣肉加工施設。どのような業務内容を指定するのかお伺いさせていただきます。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在、豊前市が設置しております、豊前市獣肉処理加工施設の維持管理及び運営について、指定管理で委託するものでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それから、指定する期間が平成30年10月1日から平成35年の3月31日までということで、約4年と半ですかね、4年半ぐらいということであるんですが、なぜこの4年半の長期の指定管理をするのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

指定管理が始まった当初につきましては、豊前市においては、通常3年間の指定管理期間を用いておりました。

その後、指定管理の更新を図っていく中で、やはり指定管理を行っていく上では、長期的視線に立った経営を行っていく必要があるという観点からですね、前回の指定管理契約等から3年を5年に延長をしたものでございます。

全国的に見てもですね、指定管理については5年から10年が現在主流というところがございます。他の施設管理と同じように、今回、年度途中でございますが、4年半という指定管理期間をとらせていただいた次第でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今まで指定管理者で3年というのが大体主流であって、いま長期で、切りかえで5年とか、長くしている人もいますが、今まで豊前市で、新規事業でそういう長期でやったことはありますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

先般、行わせていただいた、うみてらす豊前においては、事業管理期間等も踏まえまして、5年間でさせていただいております。またト仙の郷の経営者交代に関しましては、長期的視野に立った経営管理が必要という観点からですね、10年でさせていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

ほかに、ありませんか。

古川議員。

○10番 古川哲也君

議案第60号の平成30年度豊前市一般会計補正予算について、質疑をさせていただきます。この獣肉加工施設、これは営利目的がある施設でしょうか、そうじゃないでしょう

か。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘のとおりですね、獣肉である猪・鹿肉等の解体及び処理・加工を行い、販売を行うものでございます。販売を行って得た利益については、利用料といたしまして、施設の管理・運営費に回していただく、というような趣旨のものでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

営利を目的とする施設に対してですね、今まで豊前市が維持管理、運営の費用をですね、出したことがあるでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

これまでの例ではございますが、求菩提キャンプ場につきましては、キャンプ場の運営という部分は利益を出す部分でございます。その他には、園地であったり、駐車場であったり、その他いろんな管理をしていただいている部分でございますが、管理委託料をですね、当初より出させていただいているものでございます。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第59号並びに第60号につきましては、産業建設委員会に付託をいたします。

日程第4 請願第1号の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を議題といたします。

はじめに、提出議員であります、秋成英人議員に提案理由の説明を求めます。

秋成議員。

○3番 秋成英人君

それでは、請願第1号の提案理由の説明をいたします。

我が国の憲法は、昭和22年5月に施行され、世界の成文憲法188カ国の中で、14番目に古い憲法と言われています。しかも、我が国よりも古い国々の憲法は、複数回以上、改正されており、事実上、我が国の憲法は、世界で最も古い憲法と言われています。

現行憲法には、国民主権がうたわれており、すでに70年を超える歳月が経過する中で、改めて国の在り方や憲法の内容等について、国民の主体性や意志が反映されるべきと思います。

また千年に1度と言われる大規模な平成23年3月の東日本大震災では、現行憲法は、平時を前提とした内容の憲法であり、緊急事態が想定された憲法になっていない問題点が露呈しました。

そして北朝鮮による核開発や核ミサイル、南シナ海の中国による軍事基地化、尖閣諸島の領海侵犯など、我が国の周辺の情勢は厳しさを増しております。

国家の安全と国民の安心は政府の責務であり、常に時代の変化と将来をしっかりと見据え、不備や問題点があれば是正し、我が国に相応しい憲法に改めていくことが必須と存じます。そのためには、国会における憲法議論の推進と、国民的議論の喚起が必要であり、意見書の提出をお願いするものであります。賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第1号は、総務委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

お疲れでした。

散会 16時38分